

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【事業年度】	第44期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	ピー・シー・エー株式会社
【英訳名】	PCA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 文昭
【本店の所在の場所】	東京都千代田区富士見一丁目2番21号
【電話番号】	03(5211)2711
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 坂下 幸之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区富士見一丁目2番21号
【電話番号】	03(5211)2711
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 坂下 幸之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
売上高 (千円)	14,266,104	13,308,787	13,382,214	12,981,027	15,018,561
経常利益 (千円)	2,808,440	2,340,784	2,697,537	1,326,666	2,343,389
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,816,000	1,668,268	2,367,020	883,116	1,611,447
包括利益 (千円)	1,835,861	2,706,901	1,393,593	982,166	1,608,038
純資産額 (千円)	13,620,818	15,995,428	17,281,644	17,792,696	18,963,036
総資産額 (千円)	22,967,779	25,376,889	28,381,382	30,608,779	33,557,123
1株当たり純資産額 (円)	675.81	791.64	847.14	870.38	932.76
1株当たり当期純利益 (円)	90.97	83.50	118.36	44.16	80.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	117.98	43.92	80.08
自己資本比率 (%)	58.7	62.4	59.7	56.9	55.7
自己資本利益率 (%)	14.3	11.4	14.4	5.1	8.9
株価収益率 (倍)	11.2	17.0	13.0	29.3	21.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,328,846	1,632,519	3,684,560	2,641,612	3,456,713
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	719,110	253,259	708,283	308,479	112,869
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	225,401	355,870	254,197	606,131	457,412
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	10,063,054	11,592,963	15,731,610	17,458,611	20,570,782
従業員数 (名)	524	572	602	643	672
(ほか、平均臨時雇用者数)	(70)	(74)	(64)	(65)	(69)

(注) 1. 第42期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。第42期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 当社は、2021年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第40期の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 第40期から第41期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
売上高 (千円)	13,379,783	12,141,225	10,723,757	10,413,968	12,146,086
経常利益 (千円)	2,406,262	1,897,760	2,227,775	1,211,953	1,935,408
当期純利益 (千円)	1,503,108	1,435,293	2,163,808	925,625	1,319,446
資本金 (千円)	890,400	890,400	890,400	890,400	890,400
発行済株式総数 (千株)	7,700	7,700	23,100	22,000	22,000
純資産額 (千円)	12,357,057	14,464,162	15,507,860	16,042,805	17,005,748
総資産額 (千円)	19,978,800	21,987,472	24,833,571	26,727,992	29,060,544
1株当たり純資産額 (円)	618.95	723.24	768.58	793.94	842.19
1株当たり配当額 (円)	54.00	34.00	24.00	17.00	81.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	75.30	71.84	108.20	46.28	65.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	107.85	46.03	65.57
自己資本比率 (%)	61.9	65.8	61.9	59.4	58.1
自己資本利益率 (%)	12.8	10.7	14.5	5.9	8.1
株価収益率 (倍)	13.6	19.7	14.2	27.9	26.3
配当性向 (%)	23.9	15.8	22.2	36.7	122.9
従業員数 (名)	400	425	437	464	488
(ほか、平均臨時雇用者数)	(60)	(60)	(53)	(56)	(62)
株主総利回り (%)	106.2	147.9	56.2	48.4	66.1
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	6,280	5,160	2,031 (6,280)	1,621	1,831
最低株価 (円)	2,280	2,703	1,334 (3,640)	980	1,015

- (注) 1. 第42期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。第42期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 当社は、2021年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第40期の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益、及び株主総利回りを算定しております。また、1株当たり配当額は、当該株式分割前の金額を記載しております。
3. 第40期から第41期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第40期の1株当たり配当額は記念配当20円00銭、第42期の1株当たり配当額は記念配当11円00銭をそれぞれ含んでおります。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
6. 第42期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

年月	事業内容
1980年 8月	東京都渋谷区渋谷三丁目15番5号に公認会計士の有志でピー・シー・エー株式会社(資本金400万円)を設立
1983年 4月	本社を東京都新宿区西新宿七丁目7番33号に移転
1986年 4月	大阪営業所を大阪府大阪市東区南久宝寺町に開設
1987年12月	本社を東京都新宿区西新宿七丁目16番6号に移転
1988年 4月	株式会社ケーイーシーを当社ソフトの導入指導及び広告代理店業を目的として、資本金1千万円で設立
1989年 3月	ピーシーエー販売株式会社を当社ソフトの直販を目的として、資本金1千万円で設立
1989年 9月	システム企画室を創設。将来の新しいOS、機器等の新技術研究を主な業務とし、OS/2の財務会計ソフト開発に着手
1989年11月	福岡県福岡市博多区博多駅東に九州営業所を開設
1990年 1月	山梨県甲府市中央にシステム部門甲府分室を開設
1991年 8月	九州営業所を福岡県福岡市博多区博多駅前に移転
1991年 9月	株式会社ケーイーシーの本店所在地を大阪府大阪市中央区に移転
"	東京都新宿区に株式会社ケーイーシーの東京支店を開設
"	福岡県福岡市博多区に株式会社ケーイーシーの九州支店を開設
1992年 3月	山梨県中巨摩郡竜王町(現 甲斐市竜王新町)に「山梨テクノセンター」を建設し、システム部門甲府分室を移転
1994年 3月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1994年 7月	広島県広島市南区金屋町に広島営業所を開設
1994年 8月	本社社屋購入に伴い、本社所在地を東京都千代田区富士見一丁目2番21号に移転
"	株式会社ケーイーシーの東京支店を東京都千代田区に移転
1995年 8月	北海道札幌市中央区北四条に札幌営業所を開設
1996年10月	広島営業所を閉鎖、岡山県岡山市富田町に中四国営業所を開設
1997年 4月	ピーシーエー販売株式会社を吸収合併
1997年 6月	広島県広島市南区大須賀町に広島営業所を開設
1998年 2月	宮城県仙台市青葉区本町に仙台営業所を開設
1998年10月	P C A大阪ビル購入に伴い、大阪営業所を大阪市中央区船越町に移転
2000年 2月	広島営業所を広島県広島市中区本川町へ移転
"	千葉県千葉市中央区新宿に千葉営業所を開設
"	神奈川県横浜市中区吉田町に横浜営業所を開設
"	東京証券取引所市場第二部上場
2000年 3月	埼玉県大宮市(現 さいたま市大宮区)桜木町に大宮営業所を開設
2000年 5月	東京営業所・大阪営業所をそれぞれ東京支店・大阪支店として登記
2001年 4月	大宮営業所を「関東営業所」に呼称変更
2001年 7月	中四国営業所を岡山県岡山市駅前町に移転
2001年 9月	千葉営業所を東京支店に統合し閉鎖
2003年12月	札幌営業所を北海道札幌市中央区北5条に移転
2005年 5月	仙台営業所を宮城県仙台市青葉区中央に移転
2005年 6月	広島営業所を広島県広島市中区基町に移転
2005年12月	関東営業所を埼玉県さいたま市桜木町(同町内)に移転
2006年 8月	札幌ラボを北海道札幌市中央区北5条に開設
2008年 5月	九州営業所並びに株式会社ケーイーシーの九州支店を福岡県福岡市博多区博多駅東に移転
2008年10月	株式会社マックスシステムを当社子会社化
2009年 7月	株式会社ケーイーシーの東京支店を本社とし、旧本社を大阪支店と改称
2010年12月	中部営業部を新設し、愛知県名古屋市中区丸の内に名古屋支店を開設
2010年12月	石川県金沢市広岡に北陸営業所を開設
2011年 5月	静岡県静岡市駿河区南町に静岡営業所を開設
2011年 5月	エル・エス・アイジャパン株式会社の就業管理システム部門の事業譲渡を受け、当該事業委託を目的として、資本金5千万円(内出資比率8割)でクロノス株式会社を設立
2012年 6月	横浜営業所を神奈川県横浜市西区みなとみらいに移転

年月	事業内容
2012年 6月	北陸営業所を石川県金沢市昭和町に移転
2012年 7月	中四国営業所を岡山県岡山市北区駅元町に移転
2013年 5月	クロノス株式会社の東京本社を東京都新宿区に移転
2013年 6月	関東営業所を埼玉県さいたま市大宮区桜木町（同町内）に移転
2013年 6月	株式会社ケーイーシーの本社を東京都千代田区富士見一丁目 2 番21号に移転
2014年11月	大阪支店を大阪市北区大深町に移転
2014年12月	東京証券取引所市場第一部指定
2015年 5月	札幌事業所（含む札幌営業所）を北海道札幌市中央区同区内に移転
2015年 6月	千葉県市原市に障害者雇用施設（農園）「PCA FARM」を開設
2019年 2月	株式会社マックスシステムを株式譲渡により当社子会社から除外
2019年 3月	Keepdata株式会社を当社子会社化
2020年 1月	広島営業所を広島市中区幟町に移転
2020年10月	株式会社ドリームホップを当社子会社化
2020年12月	Keepdata株式会社を株式譲渡により当社子会社から除外
2021年 8月	株式会社ドリームホップの本社を東京都千代田区飯田橋一丁目 8 番10号に移転
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

### 3【事業の内容】

(1) 当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社及び子会社3社で構成されており、主な事業の内容は次のとおりであります。

- A．コンピュータソフトウェアの開発、製造、販売および保守サービス
- B．コンピュータソフトウェアの導入および運用支援
- C．クラウドサービスの提供
- <sup>21</sup>/<sub>6E</sub>．メンタルヘルス関連事業

(2) 各事業を構成している連結財務諸表提出会社（以下提出会社という）、連結子会社の当該事業における位置づけは、次のとおりであります。なお、当社はセグメント情報を記載していないため、事業分野・事業形態別によって記載しております。

A事業は提出会社及び連結子会社であるクロノス(株)が営んでおり、連結子会社である(株)ケーイーシーは製品の販売を分担して当事業に携わっております。

B事業は提出会社及び連結子会社であるクロノス(株)が営んでおり、連結子会社である(株)ケーイーシーは製品の導入支援を分担して、当事業に携わっております。

C事業は提出会社及び連結子会社であるクロノス(株)が営んでおります。

<sup>21</sup>/<sub>6E</sub>事業は連結子会社である(株)ドリームホップが営んでおります。

以上に述べた事項の概要図は次のとおりであります。

事業分野 事業形態	A			B	C	<sup>21</sup> / <sub>6E</sub>
	コンピュータソフトウェア開発、製造業務	コンピュータソフトウェア販売業務	コンピュータソフトウェア保守サービス業務	コンピュータソフトウェア導入および運用支援	クラウドサービス業務	メンタルヘルス関連事業
開発・製造販売・及び保守サービス	(提出会社) ピー・シー・エー(株) 1 クロノス(株)					
クラウドサービス	(提出会社) ピー・シー・エー(株) 1 クロノス(株)					
販売・サービス他	1 (株)ケーイーシー				1 (株)ケーイーシー	1 (株)ドリームホップ

1．連結子会社

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 株式会社ケーイーシー (注)1(注)2	東京都 千代田区	10,000	P C Aソフトのインストラクター による導入指導 業務用ソフトの販売	100.0	当社製品の導入指 導の受託
連結子会社 クロノス株式会社 (注)1(注)2	東京都 千代田区	60,000	就業管理システムの開発及び販売	88.0	役員の兼任 1名
連結子会社 株式会社ドリームホップ	東京都 千代田区	96,500	メンタルヘルス関連事業	100.0	資金の援助

- (注)1. 株式会社ケーイーシー及びクロノス株式会社は特定子会社に該当します。  
 2. 上記子会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

当社グループでは、事業の特性等からセグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2024年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
開発部門	242 (33)
営業部門	366 (25)
管理部門	64 (11)
合計	672 (69)

- (注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数の年間平均雇用人員は( )に外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
488名 (62)	40歳 5ヶ月	14年 8ヶ月	7,100千円

事業部門の名称	従業員数(名)
開発部門	205 (33)
営業部門	247 (21)
管理部門	36 (8)
合計	488 (62)

- (注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数の年間平均雇用人員は( )に外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与には、基準外賃金及び賞与が含まれております。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
7.4	50.0	60.7	67.2	117.6	当社では、評価・登用、初任給・役職等に対する賃金差異はありません。賃金差異の主要因は、全労働者の内、男性が約6割、女性が約4割であることに加え、休職及び時短勤務の利用によって、給与が減額している者のうち、女性の比率が95%と高いことが挙げられます。

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社  
 クロノス株式会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
クロノス株式会社	26.7	100.0	79.6	84.1	-	当社では、評価・登用、初任給・役職等に対する賃金差異はありません。賃金差異の主要因は、休職及び時短勤務の利用によって、給与が減額している者のうち、女性の比率が高いことが挙げられます。

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 株式会社ケーイーシー、ドリームホップ株式会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

4. 「-」は、男性パート・男性有期労働者がいないため比較できない事を示します。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「基幹業務の高度な自動化を実現するソフトウェアを開発・販売することで社会に貢献する」社是のもと、「長期的かつ安定的な事業の継続・発展を目指した事業基盤の確立と企業体質の変革」を経営の基本方針としております。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

会社の健全で持続的な成長を実現するため、次の重点施策に注力します。

##### 主力事業の収益基盤の確立

##### 1. クラウドビジネスの更なる広がり

PCAクラウド/on AWSを中心に、新しい働き方に呼応したテレワーク需要等の取り込みを、既存顧客はもとより潜在顧客にも広くリーチ・対応し、全面入替だけでなく部分導入・部分入替にも柔軟に対応します。

またインボイス制度の施行や電子帳簿保存法改正への対応を契機として、関連するPCA Hubサービスと併せクラウドサービスへの移行を推進します。

##### 2. スtock型ビジネスモデルへの転換促進

PCAサブスクを中心に、オンプレ製品の買取販売(パッケージ型)から継続利用型サービスへの切り替えを促進し、「1. クラウドビジネスの更なる広がり」のインボイス制度の施行等と同様にPCAサブスクを積極的に提案し、オンプレユーザーにも最新製品(機能)・サービスを簡単、便利に継続利用できる環境を提供します。

2024年3月には、オンプレ製品の買取販売(パッケージ型)終了の決定と併に、PCAサブスクについてオンプレ製品の年間保守料と同じ水準まで大幅に下げた価格改定を行いました。これにより、オンプレ製品の保守会員がスムーズにPCAサブスクへ移行できる経路を整備することで、より一層のstock型ビジネスモデルへの転換促進を図ります。

##### 3. デジタル・カスタマーサクセスの強化

デジタルチャネルを中心に、デジタルツールやデジタルコンテンツを活用し、増大するダイレクトニーズへの効果的な対応とカスタマーサクセス強化による導入契約率と利用継続率の向上を図ります。

##### 新たなビジネスチャンスの創造

##### 1. AIなどの要素技術の応用研究

基幹業務とその周辺業務の連携や入力作業の自動化の実現を目標に、AI、ブロックチェーンなど新たな要素技術の応用・活用を研究します。2022年11月にAI-OCRのモジュールを活用した仕訳伝票の自動入力サービスを提供開始しましたが、引き続き他の方法による自動化を実現できる研究に継続的に取り組みます。

##### 2. 新事業領域の発掘

応用研究活動から生まれたアイデア・シーズや、顧客接点強化から得られたニーズをもとに、顧客を起点とした新たなビジネス領域の発掘に取り組みます。

##### 3. PCA Hubサービスの始動

PAC Hubシリーズの新サービスとしてPCA Hub 給与明細とPCA Hub取引明細の2サービスを2023年3月に提供開始しました。これにより一層、帳票等のデジタル化の推進に向けて基幹業務領域と周辺業務領域のスムーズなサービス連携によるワンストップな業務効率を実現する付加サービスとして、新たな収益の柱に育成します。

##### 安全・安心でニーズを先取りしたモノづくりの強化

##### 1. Digital

PCA Hub eDOCやPCA財務会計シリーズなどでJ-IIMA認証(電子帳簿保存法の法的要件を満たしたことの認証)を取得し、改正電子帳簿保存法や2023年10月施行のインボイス制度への的確な対応を推進し、お客様環境の電子化・デジタル化による業務のDXを支援します。

##### 2. Service

製品開発の企画設計・開発・検査を一貫した体制で実施し、開発工程の効率向上と、ユーザー起点の迅速なサービス開発と提供を実現します。(アジャイル・UX、シフトレフト、フロントローディング)

##### 3. Modern

開発体制を強化し、PCA Hubシリーズの拡充と基幹業務システム領域のモダン化を並行して実施します。

## 高収益で持続可能な経営管理基盤の構築

### 1. DX推進基盤の構築・活用

新たに導入・構築した顧客管理基盤のCRM・SFAを活用し、顧客ニーズへの適時な対応や、事業活動の見える化により経営資源(リソース)配分を最適化し、また、新規顧客獲得の向上や既存顧客の離脱抑制につながる活用を推進することで、高収益で効率的な事業活動を実現すべく社内DXを推進します。

### 2. ITガバナンス・セキュリティ対策の強化

当社サービスを継続的に安全に提供するため、ITガバナンス体制の強化とともに、情報漏洩等のセキュリティ事故を抑制するシステム導入や社員のセキュリティリテラシーの一層の向上策を実施します。

### 3. 多様な人材が活躍可能な体制整備

年齢・学歴・性別等に関係なく、社業の発展や業務運営に貢献する人材を適正に評価し活躍できる環境・体制を整備することで、健全で持続可能な会社の成長を支えます。

## (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための指標

当社グループが目標とする経営指標は、売上高、営業利益、売上高営業利益率を重要な指標として位置づけ、収益性を向上させるとともに、より高い成長性を確保することを目指します。

2024年度の達成目標は売上高165億円、営業利益23億円、売上高営業利益率14.3%、ROE8.9%、DOE8.9%としております。

資本効率性の達成目標である株主還元の指標につきましては、2024年1月29日適時開示にて公表しておりますとあり、2024年3月期から配当政策の変更をしております。

### 変更前

当社は、「長期的かつ安定的な事業の継続・発展を目指した事業基盤の確立と企業体質の変革」の中期基本方針に基づき、ROE10%以上・DOE2.5%・配当性向30%を目標とし、株主の皆様に対しては安定的・継続的な株主還元策を実行しております。

### 変更後

当社は、株主価値ひいては企業価値の向上を図るためには、EVAスプレッドのプラス転換が必要不可欠と認識しており、「長期的かつ安定的な事業の継続・発展を目指した事業基盤の確立と企業体質の変革」の中期基本方針に基づいて、資本効率性の向上を目指します。

株主還元策につきましては、次期中期経営計画の期間内において、より早期にROE10%に到達させ、かつEVAスプレッドをプラス転換することを新たな目標とし、B/Sマネジメントを導入して資本効率性を追求してまいります。

上記目標を達成するまでの期間は、新たな株主還元方針として連結配当性向を100%程度とし、配当を実施してまいります。

また、10年以上の運用実績がある「PCAクラウド」は、22,000法人を達成するまでに成長いたしました。更に成長を加速させ、複数ユーザーの同時利用だけでなく、主に一人で利用する法人にも導入を広げることで、80,000法人の達成を目指します。

## (4) 当社グループを取り巻く経営環境

### <企業構造>

当社グループは、当社が会計、給与計算、販売管理、仕入管理などの基幹業務系のアプリケーションの開発・販売及び保守サポート業務を実施しております。子会社である株式会社ケーイーシーは製品等の導入指導やデータの移管・入力代行などのユースウェア業務を実施しております。また、子会社であるクロノス株式会社は当社製品等と連動する勤怠管理ソフトを開発・販売しております。当社グループでは、当社の給与計算ソフトとあわせてクロノス株式会社の勤怠管理ソフトを導入することで給与計算と勤怠管理を一元化し、顧客業務の効率化を図ってまいりました。そして2020年10月に子会社化した株式会社ドリームホップが提供するメンタルヘルスサービスを当社販売網でも拡販することで、クロノス株式会社と合わせてHR事業をさらに強化してまいります。

### <市場環境、顧客基盤>

従来型アプリケーションの「オンプレミス」と、クラウド上でサービス提供する「PCAクラウド」の業務アプリケーションの市場のなかで、当社は従業員規模が20人から300人の中小・中堅企業を中心に事業展開しております。

業務アプリケーション市場の全体は、製品の普及と中小・中堅企業数の減少により、新規需要は減少し既存ユーザーの買替需要が中心となっております。したがって、製品の機能改善の提供のみではなく新たな観点での製品・サービスを他社に先駆けて提供することが重要となります。

### 1) 従業員20人から50人以下の市場

当社顧客の多数がこの市場にあり、主に1台で動作するスタンドアロン型製品が導入されています。業務自体を会計事務所などに外部委託するケースや、IT投資自体を抑制する企業が増加傾向にあります。

一方では当該市場にはFinTech（フィンテック）対応を特徴とした低価格によるクラウドサービスを提供する事業者や、基幹業務の周辺サービスを提供する事業者が基幹業務のサービスも新たに提供する事業活動も増加してきております。

当社は価格競争ではなく、製品等の価格を維持する一方で、機能やサポートサービス、基幹業務周辺の業務を簡略化または自動化するサービスを充実させ長期利用の顧客を維持することにより安定的な収益維持を図っていく方針であります。また、当社の基幹業務製品の機能は充実しており、機能を限定したクラウドサービスの提供事業者とは、差別化が図れていると考えられます。

しかし、AIなどの新たなテクノロジーを活用し、入力業務を中心に簡略化または自動化が大幅に改善されて基幹業務サービスの市場環境が大きく変わるリスクもあります。また、周辺業務領域のサービスを提供する事業者が新たに基幹業務領域のサービスも提供をし始めており、顧客が利用する事業者の変更する事案（サービス利用の乗り換え）も徐々に増加しておりますので、他の事業者の動向は注視しております。

## 2) 従業員51人から300人の市場

上記1)以外の当社顧客はこの市場にあり、スタンドアロン型に加え複数台で動作するネットワーク型製品が多く導入されています。ハードウェアの管理を含めたシステム全体の低価格化へのニーズが高まる一方で、人材難や働き方改革が影響してシステムによる省力化や、業績向上につながるIT投資は増加傾向にあります。よって当該市場は変化しながら成長しております。

他社に先駆けてオンプレミス製品をクラウド上で展開するPCAクラウドを2008年5月から開始しており、この市場の顧客を中心に導入が進みました。

買取販売型のオンプレミス製品と比較して、PCAクラウドは顧客数が少ないながら、売上高では連結売上高の約4割を超えて種別売上高では最大になるまで成長しました。そしてPCAクラウド on AWSのサービスを2021年4月に開始しました。一方、オンプレミス製品においては継続利用型のサブスクリプションサービスを2020年3月に開始しておりましたが、さらに基幹業務の周辺サービスであるPCA Hubシリーズ（クラウド型サービス）の第一弾としてPCA Hub eDOCの提供を2022年3月に、第二弾としてPCA Hub 給与明細とPCA Hub取引明細の新サービス2つを2023年3月にサービス提供を開始しております。今後もストックビジネスの柱となるPCAクラウド、オンプレミス版のサブスクリプションサービス及びPCA Hubシリーズを総合的に展開しさらなる成長を目指します。

### <競争優位性>

オンプレミスの製品はまさに成熟期にあります。機能差による差別化が困難な状態で、後継製品や新製品を投入しても移行が進まないのが各社の現状であります。当社では、APIにより他システムとの連携が安価・短期間で構築できること、PCA製品の前後の工程を補完する他社ソリューションと連携すること、子会社勤怠製品と一体提案すること、及び顧客の相談への丁寧な対応やサポート情報の発信など、製品周辺のサービスを強化することで競争優位性を確保しております。

一方、オンプレミス製品と同等の機能を搭載したPCAクラウドは、他社に先駆けて2008年5月から提供しています。10年以上の運用実績によるノウハウの蓄積、オンプレミスと同数のサービスラインアップの整備、財務報告にかかる適切性・有効性の保証報告書など各種認証の取得や、他の業務システムと連携するPCAクラウドWeb-APIの整備及びPCAクラウド on AWSのサービス開始（2021年4月）などで競争優位性を確保しております。

競合他社から同様のクラウドサービスの提供や、周辺サービス事業者による基幹業務サービスの提供が開始されました。脅威ではあるものの、顧客視点では選択肢が増えることとなり、クラウド市場の拡大と活性化が期待できます。一方で、前述した通り周辺業務領域のサービスを提供する事業者が新たに基幹業務領域のサービスも提供し始めており、他社の追従が想定されますので、応答速度や機能の改善と、安全性や可用性の更なる向上や、他の業務システムや顧客ニーズの高い周辺業務領域サービスとの連携強化などを図り、競争優位性の維持、向上を今後も努めてまいります。

#### <販売網>

当社は代理店販売を中心に事業を展開してまいりました。

現在、当社が営む業務アプリケーションの市場（特にクラウドサービス）においてはネット販売が顕著に拡大しております。したがって、当社もネット販売を新たな販売網と位置づけ、当社ウェブサイトへの誘導、魅力あるコンテンツの提供、閲覧者の行動分析と提案などを強化し、案件獲得を強化してまいります。また、税理士、公認会計士、社会保険労務士などの職業的専門家（いわゆる士業）を通じた商流や、金融機関との連携を通じた商流など新たなチャネル開拓も継続して推進します。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

##### 1) オンプレミス市場の停滞

当社製品等の業務アプリケーションは、前述のとおり買替需要が中心で、新製品投入の効果も希薄化しております。

「長期的かつ安定的な事業の継続・発展を目指した事業基盤の確立」のため、保守サービスの充実に努め、高い更新率を実現し安定した収入を確保しております。この保守サービスにバージョンアップ（後継製品への有料交換）を一体化し、月額利用料の支払いでアプリケーションが利用できる「サブスクリプション」モデルとしてサービス提供を開始しました。製品ライセンス料が導入時に不要で、安価で毎月一定額の支払いだけで最新のアプリケーションが利用可能となります。特に高額製品のライセンス料が不要となることで、従業員50人以下の市場でも導入が可能となり、オンプレミス市場の停滞の改善につなげていきます。

##### 2) 従業員301名以上の市場における顧客獲得

当市場は各社から有力製品が提供されており、厳しい競争となっておりますが、その中で事業拡大が高収益の「企業体質への変革」となりますので、顧客獲得とその維持が重要な課題となります。

PCAクラウドは、対象企業の一部門、事業拠点やグループ企業への導入が進んでいます。また対象企業をターゲットにした「hyper」シリーズを投入し、顧客の獲得を図るように事業展開しております。一方、子会社の提供する勤怠管理系のソリューションは当市場での導入が続いており、勤怠管理 - 給与計算 - 人事管理が一体導入となるように進めます。また2020年10月に子会社化した株式会社ドリームホップが提供するメンタルヘルスサービスについて、新型コロナウイルス感染症の影響もありメンタルヘルスへの関心が高まりつつあります。当社も健康経営優良法人の認定を取得し、当社販売網でもメンタルヘルスサービスを拡販し、HR事業としてグループ連携による顧客獲得も進めております。このように製品の機能改善の提供のみではなく新たな観点での製品・サービスを他社に先駆けて提供することで、顧客の維持に努めてまいります。

##### 3) 低価格サービスを展開する事業者への対応

近年クラウド上で機能全体は絞り込み、低価格にてサービスを提供する事業者が業績を伸ばしつつあります。

現状では機能差、価格帯と、顧客との関係性強化で棲み分けができていて、影響は限定的であります。また、プログラムの構造上の制限により、当社と同等の機能を搭載すると十分な処理速度が確保されないことや、販売・仕入系の複雑な内部処理が必要なサービスは提供困難とされています（PCAクラウドはこれを回避するため特殊な技法を採用しています）。

しかし、業務アプリケーションに対する顧客ニーズが、「基本機能さえあれば十分」と大きく変遷した場合、低価格サービスへの移行が加速し当社顧客の喪失となるリスクが将来的に存在します。

当社としては、サービス単体での価格差競争には応じず、サービス群、基幹業務サービスの前後のソリューション、他システムとの連携や親切丁寧な顧客サポートなどサービス全体での費用対効果を向上し、差別化を実施します。これらにより顧客数の維持、拡大を図り、長期的に安定した事業基盤を築きます。

##### 4) 新技術への対応

当社はクラウドサービスにいち早く対応し、事業化に成功しました。これと同様にAI、ビッグデータ、RPA、FinTech、AI（Generative AI他）、電子マネーやブロックチェーンなど、新技術を活用した新たなサービスを提供することが、対処すべき課題と認識しております。PCAクラウドに続く新サービスの成功で、将来の発展を目指した事業基盤の確立につなげます。

当社は経費精算、勤怠管理、ワークフローや電子明細書配信などの周辺業務領域に関して、当社製品と連携する他社ソフト（ソリューション製品）の販売を行っていましたが、顧客からは画面や操作性が異なることで当社からサービス提供する要望が増えております。これに応えるべくPCA HubシリーズとしてPCA Hub eDOC、PCA Hub 給与明細、PCA Hub 取引明細などの新サービスを開始しました。今後も対応サービスを拡充し、入力作業の自動化など高度な自動化の実現を目指します。

5) 既存顧客への対応の強化

前述の通り基幹業務系のアプリケーションの市場は飽和状態であり、新規顧客の獲得は難しく、PCの入れ替えや基幹業務システムのリース契約期間の満了を契機に他社システムへの移行を検討する事案が増えています。当社では当社製品のより効果的な活用方法や未導入製品との連携による自動化の実現など、顧客のビジネスがより円滑になり成果が上がることを目的に、カスタマーサクセス部を設置しました。顧客の成功体験により当社製品の継続利用の促進や他社製品への移行の抑制を図ってまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1)経営環境

様々な社会課題の顕在化やステークホルダーの価値観の変容に伴い、ESG（環境・社会・ガバナンス）を重視した経営や経済価値と社会価値の双方を創出するサステナビリティ経営が一層求められております。当社グループも、責任をもって取り組んでいくべきであると考えております。

### (2)サステナビリティに関する考え方

当社グループにとってのサステナビリティとは、事業を通じて社会課題の解決に寄与することであり、グループのミッション（企業使命）、ビジョン（事業展望）及びバリュー（共有価値観）を、サステナビリティを巡る取組みについての基本的な方針としています。

当社グループは「基幹業務の高度な自動化を実現するソフトウェアを開発・販売することで社会に貢献する」を社是として掲げ、多様なステークホルダーと適切に協働しながら、あらゆる人が自分らしく輝ける世界の実現に貢献したいと考えています。

その実践に際しては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2)中長期的な会社の経営戦略」のとおり、「人的資本を最重要視し、人的資本の最大化を図ることを特徴としています。当社のビジネスはソフトウェアの開発及びサービスを提供することで社会に価値を提供しており、人的資本が基本となります。そのため、人的資本を最重要視して投資を行い、持続的に人的資本を増強し続けることで、サステナビリティを実践してまいります。

#### ガバナンス

##### 基本的な考え方

当社グループは、「基幹業務の高度な自動化を実現するソフトウェアを開発・販売することで社会に貢献する」を創業以来の社是としており、公正で透明性の高い経営に取り組むことを基本的な考えとしております。その実現のため、株主の皆様やお客をはじめ、取引先、社会、従業員等各ステークホルダーと良好な関係を築き、長期的視野の中でグループ企業価値の向上を目指すべく経営活動を推進しております。

取締役会を経営の基本方針や重要課題並びに法令で定められた重要事項を決定するための最高意思決定機関と位置づけ、原則月1回開催し、また経営にスピーディーな意思決定と柔軟な対応を可能とするため、常勤取締役及び本部長等が経営執行会議を原則月2回開催しております。

取締役の業務執行に関する監視、コンプライアンスや社内規程の順守状況、業務活動の適正性を監査するため、監査役が取締役会に出席することで議事内容や手続き等について確認しております。また、内部監査室を置き、内部監査を実施し、監査結果を定期的に代表取締役社長に報告しております。詳細は「第4提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

#### 戦略

##### サステナビリティ戦略

持続可能な社会を実現するために、企業がその貢献の在り方を問われる中、当社グループは、社会が求める価値を当社グループが持続的に創造し続けるためのカギは「人材」であると考えています。また、当社グループは、会社と従業員が対等な関係で互いに刺激しあい、より良い方向へと高めあえるように、社員一人ひとりを大切にすることが重要であると考えています。

##### <人的資本に関する考え方及び取組>

当社グループは、「基幹業務の高度な自動化を実現するソフトウェアを開発・販売することで社会に貢献する」を社是に掲げ、企業の円滑な経営・運営をサポートする「マネジメントサポート・カンパニー」として社会に貢献する企業であり続けることを目指しています。

また、働く一人ひとりが真ん中にいてほしいことを願い、「働く、が変わるとき。」をブランドメッセージとして、「カスタマ・ファーストの精神」を常に心がけるとともに、「社員は家族」と認識しアットホームな会社を作っていくことを実践しています。

その源泉となる「人材」を最重要視し、人的資本の最大化に取り組むことで、当社グループの成長と持続可能な社会の実現を推進してまいります。

##### ・戦略

当社グループ経営のあるべき姿を実現するためには、高い収益基盤を確立し、新たなビジネスチャンスを創造するとともに、安全・安心でニーズを先取りしたモノづくりを推進する人材の活躍が鍵となります。

「当社グループの持続的成長」と「社員のWell being実現」を両立し、当社グループの社員一人ひとりが個性と持ち味を最大限に発揮できる「人材育成」と「環境整備」を進めてまいります。

##### 人材育成方針

- ・「当社グループの持続的成長」を促進する人材育成体系の再構築

新入社員研修や部門別研修などの個人と組織の能力を発揮する場づくりをさらに推進していくとともに、高い収益基盤を確立するための標準化と生産性向上、新たなビジネスチャンスを創造するためのイノベーションの実践に資する人材育成体系を再構築し、階層別や昇格時、マネージャー層をはじめとした研修の機会を拡充してまいります。

・中長期ビジョン実現に向けた自律的なキャリア形成の醸成

中長期ビジョン実現のためには、社員一人ひとりの主体的な成長が不可欠となります。中長期ビジョンの理念・方針を統一し、文化として定着させていくための経営層と管理職層を中心とした対話の機会を拡充するとともに、社員の好奇心を引き出し、成長の道筋へと導く手上げ制（自主的な研修参加やプロジェクト参加等）の機会を創造することで、社員の自律的なキャリア形成を醸成してまいります。

当社グループは、従業員およびステークホルダーに対して、当社グループの人材に関する考え方を示すために、「ピー・シー・エーグループ人材マネジメント方針」の作成に向けて、現在取り組んでおります。本方針は、行動指針を根本に据え、当社グループの人材に関する様々な施策における、基本的な考え方を明示し、グループ全体の人事施策の根幹に位置付けるため、引き続き検討してまいります。

社内環境整備

・働きがいを促進するための「社員のWell-being実現」

当社グループは、在宅支援制度（在宅支援金の支給等）や時差勤務制度（早朝出勤の選択等）、休暇制度の充実や時間外労働の抑制、ドレスコードフリー、完全フリーアドレスのオフィス環境へのリニューアルなど多様な福利厚生を拡充し、働きやすさを実現してまいりました。その結果、離職率は1～3%で推移しています。

働きやすさに加え、社員一人ひとりが能力を最大限に発揮し働きがいを得るためには、個人と組織が相互の成長に貢献し合うエンゲージメントの向上、ひいては社員のWell-beingが重要であると考えます。

人材育成と連動したさらなる環境整備を推進し、社員のWell-beingを実現してまいります。

・個人と組織の成長を可視化する人材ポートフォリオの策定

社員一人ひとりの能力や経験・スキル、キャリアに関する希望など、個々の可能性や志向性を把握するとともに組織の適正な人材活用のための人材ポートフォリオを整備してまいります。

採用・育成・配置をはじめとした適材適所の人材確保と、社員が個性と持ち味を最大限に発揮できる機会の創出へとつなげる取り組みを通じて、当社グループ人材マネジメントを確立してまいります。

リスク管理

リスクマネジメント体制

当社グループは、グループ経営に関する様々なリスクを審議するため、主要なリスクの状況について定期的にモニタリング、評価・分析し、グループ各社に必要な指示、監督を行うとともに、その内容を定期的に取締役会へ報告する体制を整えています。詳細は、「第4提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

## 指標及び目標

当社グループでは、サステナビリティ戦略において、人的資本を最重要視しております。なお、当社では、上記「戦略」において記載した人的資本に関する考え方及び取組について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

	2022年度実績	2023年度実績	2024年度目標	2027年度目標
エンゲージメント指標 1	61.6%	69.1%	70%	75%
ワークエンゲージメント指標 2	61.6%	63.4%	65%	70%
快適に働き続けるための環境指標 3	57.6%	66.4%	68%	73%

(注) 4段階評価(1...全く感じない/不満 2...あまり感じない/やや不満 3...たまに感じる/やや満足

4...とても感じる/満足)で、2022年度より社員へ上記のアンケートを取っております。

上記の指標は4段階評価のうち、4(満足)と3(やや満足)の合計割合を記載しております。

2022年度は450名、2023年度は437名の当社社員が回答しております。

1. 会社と社員の信頼関係、会社への愛着、貢献意欲についてトータルでどのように感じているか。
2. 仕事に対する熱意(誇りややりがい)、没頭(熱心に取り組んでいる)、仕事から活力を得ている、仕事に対するやる気・モチベーションについてトータルでどのように感じているか。
3. 就労環境、報酬等について、トータルでどのように感じているか。



### 3【事業等のリスク】

当社グループの事業等のリスクとして、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク要因事項につきましては、主に以下のような事項があります。これらのリスクを認識した上で、事態の発生回避及び発生した場合の迅速な対応による損失・被害の最小化に努める所存です。また、以下の当該文中における将来に関する事象は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、発生可能性については不確実性が伴います。

なお、以下の事業等のリスクは、すべての事業活動上または投資判断上のリスクを網羅しているものではありませんので、ご留意ください。

#### (1) 競合等により収益が圧迫されるリスク

近年、基幹業務領域に加えてその周辺業務領域まで拡大してきているソフトウェアサービス市場においては、価格破壊ともいえる低価格競争が急激に進んでおります。特に、周辺業務領域のサービスを提供する事業者が急速に事業を拡大し、周辺業務領域のサービスを足掛かりに基幹業務領域と一体的に提供する事業者も出始めているように、外部環境や競合事業者の位置づけも変化しております。また、デジタル技術革新も急速に進展しているため、業界全体や新たな競合先も含め競合他社の動向も急激に変化しております。

このような状況のもと、当社グループにおいては、競争の激化または新たなビジネスモデルによる低価格製品や新たなサービスとの競合により、販売製品の収益を圧迫するリスクが考えられます。

#### (2) クラウド事業におけるリスク

当社におけるクラウド事業であるSaaSにおいては、トラブルによるサービス停止が長時間にわたる等の障害により、ユーザーからの信頼を失うリスクが考えられます。このリスクを低減する為、当社では、データセンターの分散、外部セキュリティ専門会社によるチェック、異常時通報システムの導入等により、リスクの低減に努めております。

また、競合する事業者などが新技術の採用やM&Aによる事業展開、新たなビジネスモデル等によって、基幹業務ソフトウェアのPCAクラウドと同等機能のクラウドサービスを大幅な低価格で実現した場合に、顧客を失うリスクがあります。

#### (3) 訴訟リスク

当社グループでは、当連結会計年度末現在、重要な訴訟事件等に該当するものはございません。しかしながら、将来において、第三者から、ソフトウェア製品における特許権をはじめ、著作権、商標権等の知的財産権の侵害を理由として、また、取引先から当社グループに起因する過失等による契約違反を理由として、損害賠償等の訴訟のリスクはあるものと考えられます。

#### (4) 機密漏えいのリスク

当社は、第三者による当社のサーバー等への侵入に対して、セキュリティ専門企業の助言を受けながらファイヤーウォールや対策機器などの体系的な対策を施すなど、システム管理に細心の注意を払い、情報セキュリティ対策の強化を推進しております。しかし、ハッカー等の悪意を持った第三者の攻撃等により、顧客情報および顧客の有する重要な情報を漏えいするといった機密性が脅かされる可能性は否定できません。そのような事態が生じた場合には、当社のITサービス企業としてのイメージ・社会的評価・当社事業に悪影響を与え、当社が損害賠償責任を負う可能性があります。

#### (5) 自然災害等によるリスク

当社は、開発およびサポートの拠点を関東地区とそれ以外の地区に設置し、また配送拠点を関東、関西に有しており、大規模な自然災害による当社製品の生産・出荷・サポート停止へ対策を取っております。また、当社が被災した場合の本社機能維持対策も近年重要課題として取り組んできております。例えば重要なサーバーはクラウド上に移管し、移管が不適切なサーバーについてはデータのバックアップを別拠点に保管しております。また担当者が使用するPCもデスクトップ型を廃止してノート型に移行し、有事の際はPCを持ち出しして業務の継続ができるようにしております。しかしながら、各拠点で同時期に大規模な自然災害に見舞われた場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は感染力が高く重症化等の可能性もあり、感染対策や感染後の行動制限で経済活動に大きく影響を及ぼしておりましたが、ワクチンの開発やその接種も進み感染状況が変わったことや変異株の状況なども踏まえ令和5年5月8日より5類感染症へ移行となりました。これにより感染症拡大前の社会状況に徐々に戻ってきました。しかしながら、約3年間の感染症の影響で経済状況、とくに当社顧客層の企業活動が感染症拡大前と同等程度の状況に戻るには、地域、業種、規模などにより差異があると認識しています。また、感染症に関連し事業活動の各種支援金を受給した事業者の返済に関連し経済環境が一部で悪化する可能性があり、当社顧客が事業への影響を受けて当社クラウドサービスの継続利用率の低下など当社業績にも影響する可能性があります。

(6) 会計、税制等の制度改正等のリスク

当社の事業内容上、新たな会計基準や税制の導入・改正が当社の経営成績に深く関わっており、税制等の改正の中止・延期により事業計画や年間の業績が大きく変動するリスクがあります。また、会計基準等の変更・税制改正の影響を予測することは困難であり、変更・改正による追加的な財務資源が必要になる可能性があります。

(7) 人材確保・維持に係るリスク

当社のさらなる業務拡大のため、当社の技術を発展させる技術者、利益拡大や顧客満足度、労働生産性のさらなる向上・充実を図るための人材の確保が重要であると認識しております。特に、子会社では採用難の状況が顕著に現れている現状です。当社は知名度の向上や従業員に対する教育・福利厚生の実施といった対策を設けておりますが、少子化や著名企業によるIT技術者の積極採用の影響もあり質の高い人材の確保および維持ができない場合には、当社の目指す製品およびサービスレベルの維持が困難となり、当社の事業・業績に影響を及ぼす可能性があります。また、人員の増加に伴い固定的な人件費等も増加する可能性があり、固定費の増加を上回る売上増加を確保できない場合には、業績が悪化する可能性があります。

加えて、高度な製品・サービス開発、その運用やセキュリティ認証等を取得するなどの高付加価値の源泉となる各種業務を遂行するにあたり専門性が高まりつつあります。複数の人間で対応しての業務補完、ナレッジの共有や社内研修などの対策を講じておりますが、一部の業務においては特定人物への依存が高くなっております。該当者の退職等で円滑な業務継続及び事業運営への影響を及ぼす可能性があります。

(8) 研究開発に係るリスク

当社が製品提供する市場では急速な技術革新が起きており、顧客の要求をタイムリー且つ効果的に満たせるよう、Fintech、AI（Generative AI他）等の最新テクノロジーへの製品対応が求められております。そのような新しいテクノロジーに対応できる人材の確保や研究活動の遅延、またはノウハウや特許等を有する事業者との提携ができなかった場合、他社が当社より優れた技術やサービス等を活用した製品・サービスを開発すれば当社製品の市場競争力が低下する恐れがあります。

(9) 開発・サービス提供・お客様の使用環境への依存に係るリスク

当社製品の開発・サービス提供に関する環境および当社製品の顧客の使用環境につきましては、他社の製品や技術・サービスに依存しております。それら他社製品・技術・サービスのアップデート等の変更に合わせて当社製品・サービスも対応をいたしますが、当社の対応が遅れるもしくは対応の全部または一部が不可能であった場合に、業績に影響を与える可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### 業績等の概要

#### (1) 業績

当連結会計年度における我が国の経済状況は、新型コロナウイルス感染症が2023年5月より5類に引き下げられ、国内における行動制限解除や海外からの入国制限の緩和等による社会環境の改善により個人消費や設備投資が増加し、経済活動の正常化が一層進んできております。一方で金利上昇気配の高まりや円安の進行、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、エネルギー・資源コストの高騰などによる国内物価の上昇等、先行きが不透明な状況が続いております。

基幹業務クラウドサービスや業務ソフトウェアの提供においても品質・サービスを維持するための費用が増加するなか、徹底した品質管理とサービス原価の低減、業務効率化等を行ってまいりましたが、当社においても2023年7月より各種PCAソフトや保守契約等の製品・サービスの価格改定を行いました。

そのような中で、当社はサブスクリプション型の基幹業務システムベンダーとして、開発・サポート資源をサブスクリプションサービスに注力するために、当社が提供しているパッケージ版の『PCAソフト』の販売を2024年3月末で終了し、サポートも2029年3月に終了することといたしました。

今後も当社グループは、「マネジメントサポート・カンパニー」としての地位を確立するために、業務管理ソフトウェア・サービスの提供にとどまらない課題解決サービスを提供し、お客様の社業の発展となる「カスタマーサクセス」に貢献してまいります。

PCAクラウドシリーズの利用法人数は2019年12,070法人、2020年14,327法人、2021年16,444法人、2022年19,152法人、2023年21,022法人、2024年22,899法人となり、サービス開始16年目となり順調に推移しています。「PCAクラウド」「PCAクラウド on AWS」は、自社でのサーバー管理が不要で、初期費用がなくPCAソフトが利用可能なサービスとなっております。

また、当社子会社で提供している勤怠管理のクラウドサービスについても「働き方改革」への対応を実現するための一つの手段としての需要を見込み、今後も業績に貢献すると期待しております

このような状況下において、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は15,018百万円（前期比15.7%増）となっております。利益項目については、営業利益は2,309百万円（前期比79.2%増）、経常利益は2,343百万円（前期比76.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,611百万円（前期比82.5%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,112百万円増加（前連結会計年度は1,727百万円の増加）し、20,570百万円となりました。

なお、当連結会計年度における各活動によるキャッシュ・フローの状況とそれらの主な増減要因は以下のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、3,456百万円（前連結会計年度は2,641百万円の収入）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益2,343百万円、契約負債の増加1,783百万円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、112百万円（前連結会計年度は308百万円の支出）となりました。

これは主に、有価証券の償還による収入700百万円、投資有価証券の償還による収入500百万円、投資有価証券の取得による支出813百万円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、457百万円（前連結会計年度は606百万円の支出）となりました。

これは主に、株主に対する配当金の支払額339百万円によるものであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための指標につきましては、次の通りであります。

指標	2024年3月 (期初計画)	2024年3月 (実績)	2024年3月 (計画比)
売上高	147億円	150億円	3億円増(2.1%増)
営業利益	14億円	23億円	8億円増(59.8%増)
売上高営業利益率	9.8%	15.4%	5.6ポイント増
ROE	5.3%	8.9%	3.6ポイント増
DOE	2.0%	9.0%	7.0ポイント増

2024年3月期の達成・進捗状況は以下のとおりです。

売上高についてはPCAクラウドシリーズの利用法人数の増加や、価格改定の影響により期初計画比3億円増(2.1%増)となりました。上記売上高増に加え、必要な追加投資を行ってきた一方で、効率的な費用支出に努めコスト削減を推進した結果、売上原価、販売費及び一般管理費に関しては期初計画を下回ることとなったため、営業利益は期初計画を上回り期初計画比8億円増(59.8%増)となりました。計画比増収増益の結果を受け、売上高営業利益率は5.6ポイント増加し15.4%となりました。ROEは、当初予想を上回る利益を計上できたことにより計画比3.6ポイント増加し8.9%となりました。また、期初計画では一株当たり配当金を17円00銭としておりましたが、配当政策の変更を行い、配当額の再計算をした結果、一株当たり配当金を81円00銭としたことにより配当金支払額が増加したため、DOEは7.0ポイント増加し9.0%となりました。

#### 生産、受注及び販売の実績

##### (1) 生産実績

区分	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
製品(千円)	1,222,992	106.4

(注) 生産金額は、販売価格で表示しております。

##### (2) 受注実績

受注実績の金額と販売実績の金額の差額は僅少であるため、記載を省略しております。

## (3) 販売実績

単一セグメントであるため、種類別の実績を記載しております。

区分	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
製品(千円)	1,222,992	106.4
商品(千円)	532,595	92.2
保守サービス(千円)	3,568,010	107.2
クラウドサービス(千円)	7,467,668	125.4
その他営業収入(千円)	2,227,293	113.1
合計(千円)	15,018,561	115.7

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社リコー	3,245,955	25.0	3,996,396	26.6
富士フイルムビジネスソリューション株式会社	1,408,491	10.9	1,735,714	11.6

## 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

有価証券報告書に記載しております事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項につきましては、以下のようなものがあります。

当該文中における予想、見込み等の将来に関する事象は、有価証券報告書提出日(2024年6月21日)現在において当社グループが判断したものであり、今後様々な要因により実際の結果と異なる可能性があります。

## (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

## (2) 財政状態の分析

### 資産・負債の状況の分析等

#### (資産の状況)

当連結会計年度末における総資産の残高は、33,557百万円（前連結会計年度末は30,608百万円）となり、2,948百万円の増加となりました。

流動資産においては、2,963百万円（前連結会計年度末22,909百万円から当連結会計年度末25,872百万円へ）の増加となりました。これは主に現金及び預金が3,114百万円増加したことによるものであります。

固定資産においては、14百万円（同7,698百万円から同7,684百万円へ）の減少となりました。これは主に繰延税金資産が134百万円減少、投資有価証券が59百万円増加したことによるものであります。

#### (負債の状況)

当連結会計年度末における負債の残高は、14,594百万円（前連結会計年度末は12,816百万円）となり、1,778百万円の増加となりました。

流動負債においては、1,868百万円（前連結会計年度末10,969百万円から当連結会計年度末12,838百万円へ）の増加となりました。これは主に、契約負債が1,783百万円増加したことによるものであります。

固定負債においては、90百万円（同1,846百万円から同1,756百万円へ）の減少となりました。これは主に役員退職慰労引当金が95百万円減少したことによるものであります。

### 資本の財源及び資金の流動性にかかわる情報等

#### (純資産の状況)

当連結会計年度末における純資産の残高は、18,963百万円（前連結会計年度末は17,792百万円）となり、1,170百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金が1,271百万円増加したことによるものであります。

#### (キャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3,112百万円増加（前連結会計年度は1,727百万円の増加）し、20,570百万円となりました。また、流動比率が201.5%（流動資産25,872百万円÷流動負債12,838百万円）となっており、十分な流動性を確保しているものと認識しております。

## (3) 経営成績の分析

### 経営成績の分析等

#### (売上総利益)

当連結会計年度における売上高は15,018百万円（前年同期比15.7%増）となり、売上総利益は9,636百万円（同19.7%増）となりました。

#### (営業利益)

当連結会計年度における営業利益は2,309百万円（前年同期比79.2%増）となりました。これは主に、売上総利益の増加の影響によるものであります。

#### (経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、2,343百万円（前年同期比76.6%増）となりました。これは主に、営業利益の増加の影響によるものであります。

#### (親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、1,611百万円（前年同期比82.5%増）となりました。これは主に、経常利益の増加の影響によるものであります。

経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

(外部環境要因)

当社グループは、一般企業向け業務用パッケージソフトウェアの製造、開発及び販売を事業の主な収益源としております。

業務用パッケージソフトウェア市場においては、会計基準の変更、税法等の改正及び各種制度の改正などによって、ソフトウェアの更新需要が大きく変動する傾向があり、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼすことが考えられます。

(内部環境要因)

当社グループでは、パッケージソフトウェアの製品開発において、「研究開発費等に係る会計基準」(企業会計審議会 1998年3月13日)に基づき費用配分の会計処理をしております。

当社グループにおける製品開発については、既存のソフトウェアに新しい機能等を付加した、いわゆるアップグレード版のソフトウェアの開発もおこなっており、そのような場合には、次期以降の収益との対応を図る観点から、無形固定資産に資産計上しております。

従いまして製品開発の状況によっては、当期の費用になるものと、資産計上をしてから次期以降の費用になるものとの金額の変動により、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼすことが考えられます。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 業務委託契約

当社はナゴヤピーシーエー株式会社と業務委託契約を締結しておりますが、2022年9月28日に業務委託契約に関する覚書を締結し、契約期間を2027年10月31日までに更新しております。

その内容は次のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	締結日	契約の内容	契約期間
ピー・シー・エー株式会社(当社)	ナゴヤピーシーエー株式会社	日本	ソフトウェアプロダクト(商魂、商管)	2010年11月1日	当社は、契約品目の製品開発の業務を委託する	2010年11月1日から2020年10月31日まで(ただし、2027年10月31日までに更新)



## 6【研究開発活動】

当社グループは、業務用に特化したパッケージソフトを開発しており、最新OS・最新ネットワーク技術・最新コンポーネント技術等、最先端のテクノロジーを採用している点に特色があります。

現在の研究開発は、仮想化技術による第二世代製品の開発、当社グループのクラウドサービスの中心となる「PCAクラウド」をより進化した形でサービス提供を実施するため、Web APIの拡充やPCAソフトの機能を補完する周辺サービスを中心に活動しております。

また、2018年11月に「企業の円滑な経営・運営をサポートするマネジメントサポート・カンパニーとして社会に貢献する企業であり続ける」という中長期ビジョンPCA Vision2030を掲げ、その実現のために2022～2024年度の第二次中期経営計画を定めています。この計画の重点方針である「世の中の変化を先取りした新事業・新製品・新サービス開発への体制づくり」に先駆けて、研究開発をより強化する部署を2019年1月に設置し、現在はイノベーション研究室として活動しております。

主な研究開発活動は、以下のとおりであります。

### 仮想化技術による第二世代製品の開発

近年、クラウドコンピューティングと呼ばれる、インターネットを基本にした新しいコンピュータの利用形態に注目が集まっており、IT資産の「所有」から「利用」への移行が進んでいます。当社は他社に先駆けて、既存のネットワーク製品と同様の機能を保持するSaaS型サービス「PCAクラウド」の運用に成功しました。顧客の満足度を向上させるべく、シリーズ製品のすべてをクラウド化しました。さらに、大規模運用でも良好な処理速度が確保されるサービスの開発や「PCAクラウド on AWS」をリリースしてまいりました。今後も、他の業務システム間との連携による効率化や一層の省力化・自動化を実現する新たな製品サービスの開発を研究してまいります。

### 周辺サービスの開発

当社が提供する会計、給与、販売・仕入などの基幹業務サービスに対して、データ入力や資料の収集・配布などの業務プロセスをデジタル化する基幹業務の周辺業務と捉えることができる領域が新たに開拓されてきました。そのような環境変化の中で、従来からの基幹業務と新たな周辺業務領域のサービスを一体的に提供することにより、統一した操作性やシームレスな連携が可能となり、基幹業務の前後のプロセス(工程)を含めたワンストップで総合的な業務効率化が図れます。この領域に関して、従来は他社製品サービスを利用した連携ソリューションサービスとして提供してきましたが、今後はPCA Hubシリーズとして、自社でもワンストップでサービス提供できるように製品サービス開発を進めてまいります。特に、ソフトウェアの導入指導やサポート業務など顧客接点を起点とした基幹業務に関連する知見・ノウハウと最新テクノロジーの融合による新たな革新的なサービスの創造をより一層研究してまいります。

### AIなどの応用研究

OCR(画像データの文字変換)とAI(人工知能)を融合したAI-OCRについて、このモジュールを活用した仕訳伝票の自動入力サービスを2022年11月に提供を開始しました。読み取り画像以外からの入力への応用など、AI、ビッグデータ、FinTech、電子マネー、ブロックチェーン等の最新テクノロジーを当社製品と組み合わせ、技術的な視点から基幹業務、周辺サービスや新たな事業への応用をPCAグループとして研究してまいります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は920,837千円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

特記事項はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地名)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
		建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社・東京支店・東京 開発 (東京都千代田区)	全社統括業務 ソフトウェアの開発 商品・製品の販売及び保守 サービス	699,795	1,868,500 (701.94)	103,226	2,671,522	256 (26)
札幌事業所 (札幌市中央区)	商品・製品の販売 ソフトウェアの開発及び保守 サービス	16,023	- (-)	13,256	29,280	94 (27)
東北営業所 (仙台市青葉区)	商品・製品の販売	247	- (-)	138	386	7 (1)
関東営業所 (さいたま市大宮区)	商品・製品の販売	2,769	- (-)	318	3,088	12 (-)
横浜営業所 (横浜市西区)	商品・製品の販売	2,313	- (-)	2,531	4,845	6 (-)
名古屋支店 (名古屋市中区)	商品・製品の販売	833	- (-)	440	1,273	21 (1)
北陸営業所 (石川県金沢市)	商品・製品の販売	1,098	- (-)	72	1,171	4 (1)
大阪支店 (大阪市北区)	商品・製品の販売	16,293	- (-)	4,442	20,736	30 (1)
九州営業所 (福岡市博多区)	商品・製品の販売	1,805	- (-)	5,800	7,606	11 (-)
中四国営業所 (岡山市北区)	商品・製品の販売	1,267	- (-)	329	1,596	5 (-)
広島営業所 (広島市中区)	商品・製品の販売	8,222	- (-)	3,409	11,631	5 (-)
山梨テクノセンター (山梨県甲斐市)	ソフトウェアの開発	95,896	503,269 (9,488.74)	3,161	602,327	37 (5)
合計	-	846,567	2,371,769 (10,190.68)	137,129	3,355,466	488 (62)

(2) 国内子会社  
株式会社ケーイーシー

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地名)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
		建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	導入指導及び商品・ 製品の販売	0	- (-)	670	670	23 (1)
大阪支店 (大阪市中央区)	導入指導及び商品・ 製品の販売	0	- (-)	0	0	12 (1)
九州支店 (福岡市博多区)	導入指導及び商品・ 製品の販売	-	- (-)	-	-	3 (1)
名古屋支店 (名古屋市中区)	導入指導及び商品・ 製品の販売	-	- (-)	-	-	4 (-)
合計	-	0	- (-)	670	670	42 (3)

## クロノス株式会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地名)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
		建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
東京本社 開発 (東京都千代田区)	就業管理システムの開発・ 製品販売及び保守サービス	94,013	- (-)	52,593	146,606	73 (1)
札幌営業所 開発 (札幌市北区)	就業管理システムの開発・ 製品販売	8,922	- (-)	12,207	21,130	16 (-)
仙台営業所 (仙台市青葉区)	就業管理システムの製品販売	3,297	- (-)	622	3,920	3 (-)
名古屋営業所 (名古屋市中区)	就業管理システムの製品販売	3,234	- (-)	1,300	4,534	7 (-)
大阪営業所 (大阪市北区)	就業管理システムの製品販売	13,238	- (-)	1,231	14,470	17 (2)
広島営業所 (広島市中区)	就業管理システムの製品販売	3,644	- (-)	406	4,050	3 (-)
福岡営業所 (福岡市博多区)	就業管理システムの製品販売	8,243	- (-)	233	8,477	5 (1)
合計	-	134,595	- (-)	68,594	203,190	124 (4)

## 株式会社ドリームホップ

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地名)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
		建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	メンタルヘルスサービスの開 発・販売	447	- (-)	126	574	18 (-)
合計	-	447	- (-)	126	574	18 (-)

(3) 在外子会社  
該当事項はありません。

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であります。  
2. 建物のうち一部を賃借しており、賃借料は、382,226千円であります。  
3. 従業員数の( )内は臨時雇用者数の年間平均雇用人員であり、外書で表示しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	71,085,000
計	71,085,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,000,000	22,000,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	22,000,000	22,000,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日 (注)1	15,400,000	23,100,000	-	890,400	-	1,919,120
2022年12月28日 (注)2	1,100,000	22,000,000	-	890,400	-	1,919,120

(注)1 1株につき3株の割合で株式分割を行ったことによる増加

2 自己株式の消却による減少

## ( 5 ) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	25	45	76	4	6,338	6,498	-
所有株式数(単元)	-	15,504	4,258	104,080	36,959	27	59,120	219,948	5,200
所有株式数の割合(%)	-	7.04	1.94	47.31	16.81	0.01	26.89	100	-

(注) 自己株式1,967,057株は「個人その他」に19,670単元及び「単元未満株式の状況」に57株含めて記載しております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社Kawashima	東京都練馬区富士見台4-1-4	8,207	40.97
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	1,398	6.98
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	1,081	5.40
株式会社オービックビジネスコンサルタント	東京都新宿区西新宿6-8-1	762	3.81
ピー・シー・エー従業員持株会	東京都千代田区富士見1-2-21	412	2.06
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	379	1.89
株式会社ロジックシステムズ	東京都新宿区歌舞伎町2-42-11	342	1.71
ナゴヤピーシーエー株式会社	愛知県名古屋市西区菊井2-6-7	300	1.50
FCP SEXTANT AUTOUR DU MONDE (常任代理人 香港上海銀行東京支店カ ストディ業務部)	9 AVENUE PERCIER 75008 PARIS (東京都中央区日本橋3-11-1)	300	1.50
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	297	1.49
計	-	13,481	67.30

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,967千株があります。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,967,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,027,800	200,278	-
単元未満株式	普通株式 5,200	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,000,000	-	-
総株主の議決権	-	200,278	-

(注) 単元未満株式数に、自己株式57株を含んでおります。

## 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
ピー・シー・エー 株式会社	東京都千代田区富士見 1-2-21	1,967,000	-	1,967,000	8.94
計	-	1,967,000	-	1,967,000	8.94

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	48	60,144
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (事後交付型リスクテッド・ストック制度に基づく自己株式の処分)	34,000	15	-	-
保有自己株式数(注)	1,967,057	-	1,967,057	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。



### 3【配当政策】

当社グループは、資本効率性の達成目標である株主還元の指標につきましては、2024年1月29日適時開示にて公表しておりますとおり、2024年3月期から配当政策の変更をしております。

#### 変更前

当社は、「長期的かつ安定的な事業の継続・発展を目指した事業基盤の確立と企業体質の変革」の中期基本方針に基づき、ROE10%以上・DOE2.5%・配当性向30%を目標とし、株主の皆様に対しては安定的・継続的な株主還元策を実行しております。

#### 変更後

当社は、株主価値ひいては企業価値の向上を図るためには、EVAスプレッドのプラス転換が必要不可欠と認識しており、「長期的かつ安定的な事業の継続・発展を目指した事業基盤の確立と企業体質の変革」の中期基本方針に基づいて、資本効率性の向上を目指します。

株主還元策につきましては、次期中期経営計画の期間内において、より早期にROE10%に到達させ、かつEVAスプレッドをプラス転換することを新たな目標とし、B/Sマネジメントを導入して資本効率性を追求してまいります。

上記目標を達成するまでの期間は、新たな株主還元方針として連結配当性向を100%程度とし、配当を実施してまいります。

また、配当の決定は通年の業績を踏まえて実施することとなるため、当社においては期中の配当は見送らせていただき、年1回の期末配当により剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、期初計画では一株当たり配当金を17円00銭としておりましたが、配当政策の変更を行い、当連結会計年度の連結業績により配当額の再計算をした結果、1株当たり配当金を81円00銭とすることを決定しました。

内部留保資金につきましては、長期的・持続的な事業発展のため、急速な技術革新に対応し市場競争力を強化するための新製品開発、優秀な人材の確保・育成、及び営業販売チャネルの開拓等に重点投資し、さらなる事業の拡大、経営基盤の強化に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年6月20日 定時株主総会決議	1,622,668	81.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### 企業統治の体制

##### ・企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、資本の提供者たる株主と経営者との関係の規律付けを中心とした企業活動を律する枠組みとして、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが、継続的に企業価値を高めていくための極めて基本的な要請であり、そのような環境を整えることが、重要な経営課題の一つであると認識しております。

##### ・企業統治の体制を採用する理由

当社では、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、迅速かつ適切な情報開示による経営の透明性の向上、法令・規則及び企業倫理の遵守等コンプライアンスの徹底、組織内部のチェック体制及びリスク管理体制の強化、経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定の体制の構築・運営等、公正で健全な企業経営に取り組んでおります。

##### ・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、内部統制の有効な遂行をはかるため1991年4月より社長直属の組織として内部監査室を設置し、各被監査部門からは、独立したスタッフを必要に応じて配置し、経理・税務、法務の各分野に精通した社外監査役3名と綿密な連携をとる等内部統制システムの整備をしております。

##### ・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、業務遂行の性質上、特に精度の高い品質管理と高度な情報管理が要求されております。

品質管理については、検証部門を設け、技術関連を中心とした徹底的な内部検証を行うとともに、企業法の遵守性や顧客のニーズにあった操作性等について外部の職業会計人に委託し、外部検証も併せて行っております。

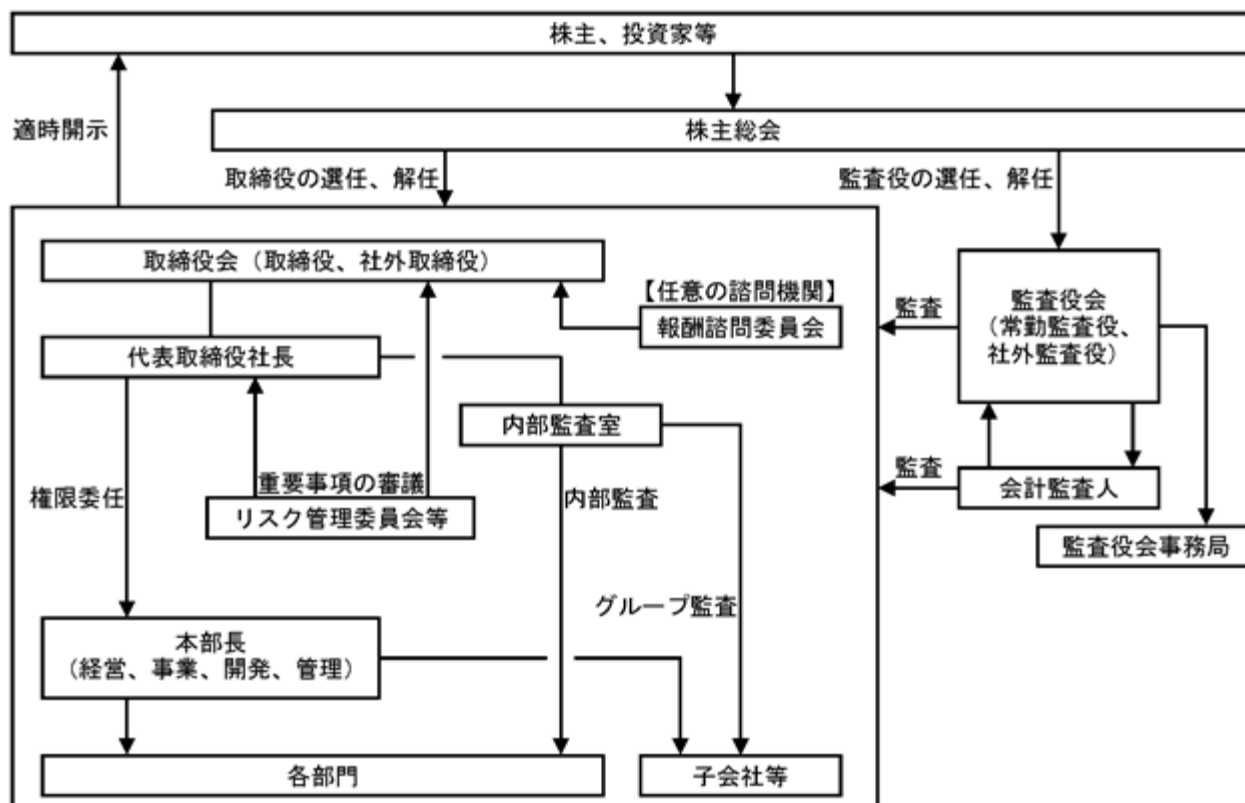
情報管理については、顧客が保有する様々な個人情報をはじめとした機密情報を取扱う機会が多く、この情報管理の取扱いによっては、企業経営に重大な影響を及ぼしかねません。この取り組みとしましては、徹底したコンプライアンス管理体制の整備を図るとともに、2005年4月より施行された個人情報保護法に先立ち、2004年11月に情報管理委員会を設置し、プライバシーマークの取得をいたしております。

また、リスク管理を機動的且つ適切におこなうため、2014年4月より、「リスク管理基本規程」に基づき、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、緊急時対応を含むリスク管理体制を構築しております。

##### ・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社子会社に対する内部統制システムとしては、当社の内部統制システムを共通の基盤としながら、各子会社の特性・規模等を踏まえた上で、適切に構築しております。当社管理本部長は、適時に各子会社より関係会社管理規程に基づく経営状況、業務執行に関する報告を受けており、当社定例役員会においても当該報告をうけることで、健全な経営体制の確認をいたしております。また、当社内部監査室長は、グループ監査としての子会社監査を実施しております。

(コーポレート・ガバナンス体制の模式図)



#### 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金72,000千円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

#### 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び当社の子会社の取締役及び監査役（当連結会計年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

執行役員制度導入による、取締役会の監督機能と執行役員の業務執行機能の分離

当社の取締役会は、8名の取締役（うち4名は社外取締役 / 男性2名、女性2名）で構成されており、原則月1回開催しております。

取締役会議長は、取締役会において定めた取締役が務めております。当社は、変化の激しい経営環境の中でも迅速な意思決定と業務執行を実行できるよう、執行役員制度を導入し、取締役会の監督機能と執行役員の業務執行機能を分離し、取締役会は「経営戦略の立案」と「業務執行の監督」、執行役員は「業務執行」にそれぞれ専念できる環境を整備しております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1. 当社は、自己株式の取得について、将来の経営の機動性を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。
2. 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の機動的な運営を可能とすることを目的としております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を12回開催し、経営の基本方針、法令や定款で定められた事項や取締役会規程に基づく重要事項の付議を行いました。法定決議事項に加え、事業における重点課題、コーポレートガバナンス、サステナビリティ等の課題について活発に議論を行いました。

個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役員区分	氏名	出席回数	開催回数	出席状況
取締役	佐藤 文昭	12	12	100%
	玉井 史郎	12	12	100%
	水谷 豊	12	12	100%
	佐久間 哲雄	11	12	92%
	荒井 久美子	12	12	100%
	隈元 裕	12	12	100%
	堀 暁	10	10	100%
監査役	赤池 宗和	12	12	100%
	深澤 公人	12	12	100%
	生田 美弥子	12	12	100%
	衣目 成雄	10	10	100%

#### 報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬諮問委員会を10回開催いたしました。任意の委員会として役員報酬の決定における客観性・透明性を確保するため、社外取締役2名、社外監査役1名により構成され、報酬案および取締役賞与指標の見直し等を協議し、その協議結果を取締役会に答申いたしました。

なお、各委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席回数	開催回数	出席状況
取締役（委員長）	荒井 久美子	10	10	100%
取締役	隈元 裕	10	10	100%
監査役	生田 美弥子	10	10	100%

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 3名 ( 役員のうち女性の比率25.0% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	佐藤 文昭	1963年7月10日生	1987年3月 中央大学 法学部卒業 1987年4月 近畿日本ツーリスト株式会社入社 2003年7月 当社入社 2006年4月 当社管理本部経理部長 2006年7月 当社管理本部総務部長・人事部長 2007年6月 当社管理本部長・総務部長 2011年6月 当社取締役 2015年6月 当社常務取締役管理本部長 2015年10月 当社常務取締役管理本部長兼総務部長 2017年4月 当社常務取締役管理本部長 2017年9月 当社取締役副社長 2018年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	20
常務取締役	玉井 史郎	1963年10月27日生	1983年3月 大阪府立南寝屋川高等学校卒業 1987年3月 当社入社 2003年10月 当社西日本営業部長 2005年6月 当社東日本営業部長 2010年4月 当社営業本部副本部長 2010年11月 当社西日本営業部長 2013年6月 当社取締役 2018年4月 当社戦略企画部長 2019年4月 当社営業本部長 2019年5月 クロノス株式会社取締役(現任) 2021年4月 当社事業本部長 2021年6月 当社常務取締役(現任)	(注)3	28
取締役 開発本部長	佐久間 哲雄	1968年12月23日生	1987年3月 私立駿台甲府高等学校卒業 1991年4月 当社入社 2017年4月 当社クラウドビジネスセンター部長 2019年4月 当社システム開発本部長 2021年4月 当社開発本部長(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	9
取締役 経営本部長 管理本部長	園田 信彦	1968年9月11日生	1991年3月 近畿大学 商学部卒業 1991年4月 当社入社 2016年4月 当社戦略企画部長 2018年4月 当社東日本営業部長 2019年4月 当社人事部長 2021年7月 当社管理本部長(現任) 兼総務部長兼人事部長 2024年4月 当社経営本部長(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)4	16
取締役	荒井 久美子	1954年3月26日生	1975年3月 共立女子短期大学 文化英語コース卒業 1977年6月 日東紡績株式会社 入社 1984年6月 Hammer Smith & West London College 修了 1985年4月 メリルリンチ証券会社 入社 1995年1月 朝日監査法人(当時) 入社 1997年6月 日本CA株式会社 入社 2015年5月 株式会社ウェブレッジ社外監査役 2015年6月 当社取締役(現任) 2023年2月 株式会社ビタブリッドジャパン監査役 (現任)	(注)3	3
取締役	隈元 裕	1967年12月16日生	1993年3月 東京電機大学大学院理工学研究科システム工学専攻修士課程修了 1993年4月 日本電気株式会社 入社 2000年10月 システムズ・デザイン株式会社 入社 2007年6月 同社 取締役 2013年6月 同社 代表取締役(現任) 2015年6月 当社取締役(現任)	(注)3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	堀 暁	1956年7月24日生	1979年3月 北海道大学 理学部卒業 1979年4月 富士通株式会社 入社 1991年1月 フジツウ・システムズ・ビジネス・オブ・アメリカ 2014年4月 株式会社富士通システムズ・ウエスト執行役員常務 2017年4月 富士通ITマネジメントパートナー株式会社代表取締役社長 2019年5月 オフィス・アライアンス代表(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	(注)3	0
取締役	濱口 聡子	1960年8月8日生	1983年3月 武庫川女子大学 文学部卒業 1983年4月 宝塚エンタープライズ株式会社入社 1984年5月 グローバルジャパン株式会社入社 1986年9月 株式会社ベルシステム24入社 2010年3月 同社 専務執行役員 人材開発部長CISO/CPO/CCO 2011年3月 株式会社ベル・ソレイユ 代表取締役社長 2015年3月 株式会社ベルシステム24ホールディングス 常勤監査役(現任) 2021年11月 公益社団法人日本監査役協会 監事(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役	赤池 宗和	1957年3月22日生	1979年3月 慶應義塾大学工学部卒業 1991年11月 当社 入社 1992年4月 当社 山梨テクノセンター所長 2004年4月 当社 システム開発部長 2007年9月 内閣府公益認定等委員会事務局出向 2012年4月 学校法人サンテクノカレッジ理事・評議員(現任) 2014年4月 当社 総務部長 2015年6月 当社監査役(現任) 2023年6月 株式会社明治ゴム化成 社外監査役(現任)	(注)6	5
監査役	深澤 公人	1957年2月7日生	1980年3月 日本大学経済学部卒業 1982年3月 駒澤大学大学院経営学研究科修士課程修了 1983年10月 宮下会計事務所入社 1988年5月 税理士登録 深澤会計事務所開業(現在) 2003年5月 学校法人サンテクノカレッジ監事(現任) 2004年6月 当社監査役(現任) 2011年6月 システムズ・デザイン株式会社監査役(現任)	(注)5	8
監査役	生田 美弥子	1966年8月4日生	1989年9月 立命館大学法学部卒業 1994年11月 フランス、パリ弁護士会弁護士登録 2001年1月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2010年12月 第二東京弁護士会弁護士登録 2012年5月 弁護士法人北浜法律事務所東京事務所入所(現任) 2014年10月 独立行政法人環境再生保全機構 非常勤監事(現任) 2016年6月 株式会社ルネサンス監査役(現任) 2019年6月 当社監査役(現任) 2022年6月 株式会社カオナビ取締役(現任)	(注)6	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	衣目 成雄	1980年5月20日生	2003年3月 関西学院大学 経済学部卒業 2004年12月 中央青山監査法人 入所 2007年8月 監査法人トーマツ 入所 2009年9月 衣目公認会計士事務所 入所 2010年3月 公認会計士 登録 2010年8月 税理士 登録 2018年1月 衣目公認会計士・税理士事務所代表(現任) 2018年5月 株式会社ケーイーシー監査役 2021年5月 公益法人経理事務センター合同会社代表社員(現任) 2021年7月 株式会社サンエイ監査役(現任) 2021年9月 行政書士 登録 2023年6月 当社監査役(現任)	(注)5	1
計					102

- (注)1 荒井久美子、隈元裕、堀暁及び濱口聡子は、社外取締役であります。  
 (注)2 深澤公人、生田美弥子及び衣目成雄は、社外監査役であります。  
 (注)3 2023年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
 (注)4 2024年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
 (注)5 2024年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 (注)6 2023年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 荒井久美子氏は当社株式を3.5千株保有しております。荒井久美子氏は株式会社ビタブリッドジャパンの監査役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外取締役 隈元裕氏は当社株式を6.3千株保有しております。隈元裕氏は当社の主要株主である株式会社 Kawashima (当社株式に対する持株比率37.30%) の株主であります。また、隈元裕氏は、システムズ・デザイン株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間に当社製品の開発・組立及び電話による顧客サポートの委託等の取引関係があります。

社外取締役 堀暁氏は当社株式を0.6千株保有しております。堀暁氏はオフィス・アライアンスの代表であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外取締役 濱口聡子氏は当社株式を保有していません。濱口聡子氏は株式会社ベルシステム24ホールディングスの常勤監査役及び、公益社団法人日本監査役協会の監事であります。当社と同社及び同法人との間には特別な関係はありません。

社外監査役 深澤公人氏(深澤会計事務所所長)は当社株式を8.8千株保有しております。深澤公人氏は学校法人サンテクノカレッジの監事であります。当社と同法人との間には特別な関係はありません。

深澤公人氏は、システムズ・デザイン株式会社の社外監査役であります。当社とシステムズ・デザイン株式会社との間には当社製品の開発・組立及び電話による顧客サポートの委託等の取引関係があります。

社外監査役 生田美弥子氏は当社株式を1.5千株保有しております。生田美弥子氏は弁護士法人北浜法律事務所東京事務所パートナーであります。当社は同事務所との間に特別な関係はありません。

社外監査役 衣目成雄氏は当社株式を1.5千株保有しております。衣目成雄氏は衣目公認会計士・税理士事務所代表であります。当社は同事務所との間に特別な関係はありません。

社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割等については、当社の業務執行に携わらない第三者的立場の経理・税務・法務専門家・会社経営の経験者等の社外取締役・社外監査役を選任することにより経営の監視・監督を行う機能を図っております。また、社外取締役又は社外監査役を選任する際には、当社の業務執行に携わらない第三者的立場で当社からの独立性を保持できる方を中心に選任することを方針としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受け、必要に応じて取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役は、常勤監査役と緊密に連携し、経営の監視に必要な情報を共有しております。また、監査役会を通じて、会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を取り、業務の適正性の確保に努めております。



(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、経理・税務・法務の各分野に精通した社外監査役3名（3名とも独立社外監査役）と常勤監査役1名を含めた4名で構成しております。また、監査役の職務を補助する監査役会事務局を設置して監査役スタッフ1名を配置しています。監査役会事務局は、監査役会報告書作成等のサポートを行っております。

当事業年度において当社は監査役会を合計15回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

区分	氏名	出席回数	開催回数	出席状況
常勤監査役	赤池 宗和	15	15	100%
社外監査役	深澤 公人	15	15	100%
社外監査役	生田 美弥子	15	15	100%
社外監査役	衣目 成雄	12	12	100%

監査役は、監査役会で決定した監査方針、監査計画に従い、取締役会等の重要な会議に出席し、それぞれの立場から専門的な知識、経験等を踏まえ、適切な助言・提言・意見を述べています。また、取締役及び内部監査部門等から業務執行の状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧して、当社及び子会社において法令遵守やリスク管理等の内部統制の体制整備を含む業務全般の監査を実施しております。

会計監査人に対しては、その独立性を監視し、監査の結果等について報告及び説明を受けております。また、監査役は、会計監査人による子会社・営業所往査等に同行しております。

監査役、会計監査人及び内部監査部門の3者は、それぞれの監査の効率性・実効性を高めるために、四半期ごとに三様監査を開催して、相互に緊密な連携を保っております。また、それぞれ必要に応じて随時打合せの機会をもち、情報交換を行っております。

内部監査の状況

当社の2024年3月末における内部監査従事者は2名です。

社長直轄の内部監査室を設置し「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令及び社内規程の順守状況、職務遂行の手続き及び内容の妥当性等につき、年度監査計画に基づき定期的に内部監査を実施しております。また、子会社にも同等の監査を実施しております。会計監査人とは定期的な意見交換を行い、効率的で実効性のある監査を実施しております。

内部監査の結果は、定期的に経営執行会議および取締役会に報告するとともに、監査役会にも報告して監査役監査との連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間：34年

c. 業務を執行した公認会計士

長崎 康行  
 福原 崇二

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他9名であり、監査法人の選定基準に基づき決定されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会が、会計監査人の独立性、監査品質・品質管理体制、監査計画・監査の方法、監査結果、監査報酬、監査役等とのコミュニケーションなどの評価を行った結果、及び監査役会が定めた「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に該当する事実が認められなかったことを踏まえ、有限責任 あずさ監査法人を選定いたしました。

「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の独立性、品質管理体制、職務遂行状況などの報告を受け、それらの内容を検討し、会計監査人が適正に監査を遂行していると評価しています。

g. 監査法人の異動

当社は、2024年6月20日開催の第44回定時株主総会において、次の通り監査法人を異動しております。

第44期（自2023年4月1日 至2024年3月31日 連結・個別）有限責任 あずさ監査法人

第45期（自2024年4月1日 至2025年3月31日 連結・個別）仰星監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(a) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

仰星監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(b) 異動の年月日

2024年6月20日

(c) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1989年11月30日

(d) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(e) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2024年6月20日開催の第44回定時株主総会の終結の時をもって任期終了となります。監査役会は、同会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、現会計監査人の監査継続年数が長期にわたっていることから、他の監査法人への交代を検討してまいりました。

監査役会が仰星監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬の相当性等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

- (f) 上記(e)の理由及び経緯に対する意見  
 退任する監査公認会計士等の意見  
 特段の意見はない旨の回答を得ております。  
 監査役会の意見  
 妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	41	35	48	18
連結子会社	6	-	-	-
計	48	35	48	18

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬  
 該当事項はありません。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、会計監査人の監査報酬については、会計監査人から提示された監査計画の内容及び監査報酬見積り資料などにに基づき、会計監査人と協議を行い監査報酬の妥当性を確認して決定しております。なお、監査報酬の最終決定にあたっては監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出金額等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

(その他重要な報酬の内容)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、国際保証業務基準3402号/米国公認会計士協会保証業務基準書第18号(SOC1)及び国際保証業務基準3000号/米国公認会計士協会SOC2報告実務ガイド(SOC2)に基づく内部統制の整備・運用状況に係る保証報告書作成業務、ISMAP情報セキュリティ監査業務が該当いたします。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、国際保証業務基準3402号/米国公認会計士協会保証業務基準書第18号(SOC1)及び国際保証業務基準3000号/米国公認会計士協会SOC2報告実務ガイド(SOC2)に基づく内部統制の整備・運用状況に係る保証報告書作成業務が該当いたします。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際し、あらかじめ決議する内容については、取締役会の諮問機関として社外取締役で構成され社外取締役が委員長を務める報酬諮問委員会から答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

##### a. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、各取締役が担う役割および任務の内容等、取締役報酬の調査会社等のデータに基づく支給水準等を加味しながら、総合的に勘案して決定するものとします。個人別の報酬額については報酬諮問委員会にて審議・検討の上、取締役会において決議します。

##### b. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益等の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給します。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて報酬諮問委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとします。

非金銭報酬等は、業務執行取締役を対象とした事後交付型リストラクテッド・ストック制度による株式報酬があり、退任時に該当取締役に普通株式を交付します。

賞与に係る業績指標は連結損益計算書上の営業利益と売上高および非財務指標の目標件数（ ）であり、これを業績指標とした理由は、予測困難な臨時・特別な事情を評価対象から除外し、本来の事業活動に基づく利益・売上および非財務目標を指標にすることが望ましいためです。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る業績指標の基準値は連結損益計算書上の営業利益1,288,770千円で、実績は同2,309,402千円と売上高12,981,027千円で、実績は同15,018,561千円です。

( ) 2025年3月期は営業利益と売上高及び非財務指標の目標件数に加え、取締役個人目標と他社相対評価（売上高前年比）を導入します。これを業績指標とした理由は、個人目標を掲げることで期待役割を明確にし、実績や貢献度に見合った評価を一層すすめることと、特需や特殊な外部要因を勘案する評価方法として望ましいためです。

株式報酬は、取締役の株式保有促進による株主との長期的利害共有及び中長期的な株主価値向上へのインセンティブを目的とする業務執行取締役を対象とした事後交付型リストラクテッド・ストック制度（以下「本制度」といいます。）であり、その概要は以下の通りです。

##### (1) 制度の概要

本制度は、当社が対象者に対し、毎年一定の時期に当社の定める規程に従いポイントを付与し、各対象者が取締役を退任する際、付与を受けたポイント数に応じて1ポイントあたり1株の割合で換算した数の株式を交付する退任時報酬型の株式報酬制度です。リストラクテッド・ストックに係る報酬の額（会計上の費用計上額）は、1事業年度あたり7,500万円を上限とします。

##### (2) 対象者

業務執行取締役

##### (3) 付与ポイント

毎年一定の時期に、各対象者に対し、基本報酬の年額の30%に相当するポイントを付与します。但し、1事業年度当たりの付与ポイント数の上限は5万株相当を上限とします。なお、当社株式について、株式分割、株式無償割当または株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、付与ポイント数について合理的な調整を行いません。

(4) 株式の交付

対象者が当社取締役を退任する際、当社は当該対象者に対し、保有するポイントを1ポイントあたり1株の割合で換算した数の当社普通株式を交付します。

本制度に基づく株式の交付は、自己株式処分により行うことを予定しています。また、本制度に基づく株式の交付にあたっては改正会社法（2021年3月1日施行）に伴い、2021年6月18日開催の株主総会において、対象者は、取締役の報酬等としての金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要せずに当社の普通株式の交付を受けることを決議しております。

(5) 組織再編等における取扱い

当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（但し、当該組織再編等に関しては当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社取締役会）で承認されたときは、当該組織再編に伴い適切な代償措置が講じられる場合を除き、当社は、上記（4）に基づく株式の交付に代えて、当該組織再編の効力発生日の前日に、各対象者が保有するポイント数に当社普通株式の市場価額を乗じた額の金銭（1円未満切り捨て）を、各対象者に支給するものとします。

(6) その他

リストラクテッド・ストックの制度内容は、法令の改正、実務動向その他の事情を踏まえて将来変更される場合があります。

c. 報酬等の割合の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等は、2021年6月18日開催の株主総会において決議された報酬総額の範囲内とし、その内訳は基本報酬、賞与、株式報酬とします。

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や調査会社等のデータに基づく報酬水準を踏まえ、報酬諮問委員会において検討を行います。取締役会は報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、個人別の報酬等の内容を決定することとします。

社外取締役の報酬については、月例報酬のみで構成されており、毎月定額を支給しております。

監査役の報酬等については、2021年6月18日開催の株主総会にて決議された限度額の範囲内で、業務内容及び業務日数と他社の報酬水準を考慮し、監査役の協議において決定しております。監査役の報酬は、月例報酬のみで構成されており、毎月定額を支給しております。

なお、取締役及び監査役の退職慰労金については、2018年5月21日開催の取締役会及び同年6月22日開催の第38回定時株主総会において、制度の廃止及び打切り支給が決議されています。

d. 報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は毎月定期的に支払い、賞与は取締役会の承認後速やかに支払い、事後交付型リストラクテッド・ストック制度による株式報酬は、該当取締役の退任時に普通株式を交付します。

ロ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 ( 社外取締役を除く。 )	123,924	74,280	28,720	20,924	20,924	5
監査役 ( 社外監査役を除く。 )	12,600	12,600	-	-	-	1
社外役員	29,400	29,400	-	-	-	8

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
 該当事項はありません。  
 3 上記「株式報酬」は、2018年6月22日開催の第38回定時株主総会に基づき付与した事後交付型リストラクテッド・ストックとして当事業年度に費用計上した金額を記載しています。  
 4 取締役の報酬等の総額は、2021年6月18日開催の第41回定時株主総会において年額3億円以内(但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。)と決議されており、当該決議に係る役員の員数は取締役8名(うち社外取締役3名)です。また、そのうち株式報酬(リストラクテッド・ストック)に係る報酬の額(会計上の費用計上額)は、同定時株主総会において1事業年度当たり7,500万円以内と決議されており、当該決議に係る役員の員数は取締役5名(社外取締役は含みません。)です。  
 5 監査役報酬等の総額は、2021年6月18日開催の第41回定時株主総会において、年額4,000万円以内と決議されており、当該決議に係る役員の員数は監査役4名(うち社外監査役3名)です。

ハ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等  
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式投資について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、持続的な成長と社会的な価値を高めるため、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のための手段の1つとして、必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は、保有の維持が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の維持を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するとみとめられない株式がある場合は、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によって、今後、保有意義を見極めたうえで、売却を検討いたします。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	50,998
非上場株式以外の株式	4	218,873

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	-	保有していた非上場株式が新規上場したため

(注)非上場株式以外の株式の増加銘柄数1は、保有していた株式が新規上場したことによる増加であり、取得価額の発生はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

(注)非上場株式の減少銘柄数1は、保有していた株式が新規上場したことによる減少であり、売却価額の発生はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	2,900	2,900	(保有目的)企業間取引の強化及び FinTech事業への参入 (定量的な保有効果)定期的な情報交換 を通じて、幅広い分野の情報や当社企業 価値向上に資する提案を頂き、実行して おります。	有
	8,833	5,446		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	7,980	7,980	(保有目的)企業間取引の強化及び FinTech事業への参入 (定量的な保有効果)定期的な情報交換 を通じて、幅広い分野の情報や当社企業 価値向上に資する提案を頂き、実行して おります。	有
	12,424	6,766		
ダイワボウホール ディングス株式会社	50,000	50,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)中長期的な営業施 策の共有、各年度における実行計画等の 打合せを定期的に行い、当社における有 意義な情報交換を行っております。	有
	128,375	109,150		
ファーストアカウン ティング株式会社	24,000	-	(保有目的)企業間取引の強化及び電子 インボイス・AI-OCR対応推進 (定量的な保有効果)電子インボイスの 技術的な対応、AI-OCR分野の推進に向 け、当社における有意義な情報交換を定 期的に行っております。当該年度中に同 社が新規上場したため株式数が増加して おります。	無
	69,240	-		

(注)「-」は、当該銘柄を特定投資株式として保有していないことを示しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
-	-	-	-	-
	-	-		



保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	1,040,713	7	1,140,783

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	12,251	-	980

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
-	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
-	-	-

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナー等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	17,819,645	20,934,216
受取手形及び売掛金	2,869,721	3,074,773
有価証券	602,260	100,203
商品及び製品	180,501	186,215
原材料及び貯蔵品	155,385	105,480
その他	1,282,337	1,472,027
流動資産合計	22,909,852	25,872,917
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,476,727	2,561,008
減価償却累計額	1,538,560	1,579,398
建物及び構築物(純額)	938,166	981,610
土地	2,371,769	2,371,769
その他	636,985	729,133
減価償却累計額	455,166	522,611
その他(純額)	181,818	206,521
有形固定資産合計	3,491,754	3,559,901
無形固定資産		
ソフトウェア	180,905	176,417
電話加入権	10,228	10,228
無形固定資産合計	191,133	186,645
投資その他の資産		
投資有価証券	2,714,277	2,773,777
繰延税金資産	943,253	808,379
その他	359,822	356,848
貸倒引当金	1,312	1,347
投資その他の資産合計	4,016,040	3,937,657
固定資産合計	7,698,927	7,684,205
資産合計	30,608,779	33,557,123

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	208,788	159,116
未払法人税等	222,668	434,501
契約負債	8,292,729	10,076,016
賞与引当金	444,812	475,166
役員賞与引当金	19,440	28,720
その他	1,780,976	1,664,536
流動負債合計	10,969,415	12,838,057
固定負債		
役員退職慰労引当金	146,249	50,832
退職給付に係る負債	1,603,794	1,543,165
資産除去債務	68,856	130,292
その他	27,767	31,738
固定負債合計	1,846,667	1,756,029
負債合計	12,816,083	14,594,086
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	890,400	890,400
資本剰余金	1,919,120	1,948,813
利益剰余金	14,668,480	15,939,945
自己株式	889,893	874,832
株主資本合計	16,588,107	17,904,326
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	818,519	781,598
その他の包括利益累計額合計	818,519	781,598
株式引受権	164,835	134,262
非支配株主持分	221,234	142,848
純資産合計	17,792,696	18,963,036
負債純資産合計	30,608,779	33,557,123

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	12,981,027	15,018,561
売上原価	4,929,069	5,382,500
売上総利益	8,051,957	9,636,061
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	497,362	366,867
販売促進費	301,791	440,452
研究開発費	614,020	920,837
支払手数料	721,918	856,217
役員報酬	249,049	207,635
給料及び手当	2,200,259	2,263,528
賞与引当金繰入額	307,600	350,614
役員賞与引当金繰入額	11,902	28,720
退職給付費用	143,937	50,396
役員退職慰労引当金繰入額	90,173	10,183
株式報酬費用	27,781	20,458
法定福利費	399,870	431,932
福利厚生費	53,776	56,955
減価償却費	138,449	162,482
賃借料	298,972	360,049
その他	706,322	799,325
販売費及び一般管理費合計	6,763,187	7,326,658
営業利益	1,288,770	2,309,402
営業外収益		
受取利息	8,167	8,502
受取配当金	13,642	16,057
受取賃貸料	8,036	7,989
その他	9,316	8,267
営業外収益合計	39,162	40,816
営業外費用		
その他	1,266	6,829
営業外費用合計	1,266	6,829
経常利益	1,326,666	2,343,389
税金等調整前当期純利益	1,326,666	2,343,389
法人税、住民税及び事業税	304,933	547,276
法人税等調整額	101,132	151,153
法人税等合計	406,066	698,430
当期純利益	920,599	1,644,959
非支配株主に帰属する当期純利益	37,482	33,511
親会社株主に帰属する当期純利益	883,116	1,611,447

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	920,599	1,644,959
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	61,566	36,920
その他の包括利益合計	61,566	36,920
包括利益	982,166	1,608,038
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	944,683	1,574,526
非支配株主に係る包括利益	37,482	33,511

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	890,400	1,959,179	14,714,476	1,379,037	16,185,018
当期変動額					
剰余金の配当			479,976		479,976
親会社株主に帰属する当期純利益			883,116		883,116
自己株式の取得				51	51
自己株式の消却		40,059	449,135	489,194	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	40,059	45,995	489,143	403,088
当期末残高	890,400	1,919,120	14,668,480	889,893	16,588,107

	その他の包括利益累計額		株式引受権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	756,952	756,952	137,054	202,618	17,281,644
当期変動額					
剰余金の配当					479,976
親会社株主に帰属する当期純利益					883,116
自己株式の取得					51
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61,566	61,566	27,781	18,615	107,963
当期変動額合計	61,566	61,566	27,781	18,615	511,052
当期末残高	818,519	818,519	164,835	221,234	17,792,696

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	890,400	1,919,120	14,668,480	889,893	16,588,107
当期変動額					
剰余金の配当			339,982		339,982
親会社株主に帰属する当期純利益			1,611,447		1,611,447
自己株式の取得				60	60
自己株式の処分		35,910		15,121	51,031
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		6,217			6,217
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	29,693	1,271,464	15,061	1,316,219
当期末残高	890,400	1,948,813	15,939,945	874,832	17,904,326

	その他の包括利益累計額		株式引受権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	818,519	818,519	164,835	221,234	17,792,696
当期変動額					
剰余金の配当					339,982
親会社株主に帰属する当期純利益					1,611,447
自己株式の取得					60
自己株式の処分			51,031		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					6,217
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36,920	36,920	20,458	78,385	94,847
当期変動額合計	36,920	36,920	30,572	78,385	1,170,339
当期末残高	781,598	781,598	134,262	142,848	18,963,036



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,326,666	2,343,389
減価償却費	131,591	162,428
無形固定資産償却費	37,457	52,881
賞与引当金の増減額(は減少)	22,014	30,353
役員賞与引当金の増減額(は減少)	17,847	9,280
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	88,943	95,416
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	115,235	60,629
受取利息及び受取配当金	21,809	24,559
売上債権の増減額(は増加)	701,995	343,281
棚卸資産の増減額(は増加)	80,061	44,191
仕入債務の増減額(は減少)	37,488	49,672
契約負債の増減額(は減少)	928,712	1,783,287
その他の流動負債の増減額(は減少)	516,537	112,199
その他	134,994	36,243
小計	2,517,927	3,776,296
利息及び配当金の受取額	24,868	27,744
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	98,816	347,326
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,641,612	3,456,713
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2,400	2,401
有形固定資産の取得による支出	33,348	171,292
無形固定資産の取得による支出	78,477	54,086
有価証券の償還による収入	-	700,000
投資有価証券の取得による支出	200,708	813,828
投資有価証券の償還による収入	-	500,000
その他の投資による支出	2,563	55,222
その他の投資による収入	9,019	9,699
投資活動によるキャッシュ・フロー	308,479	112,869
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
借入金の返済による支出	107,460	-
自己株式の取得による支出	51	60
子会社の自己株式の取得による支出	-	105,632
配当金の支払額	479,753	339,237
非支配株主への配当金の支払額	18,867	12,482
財務活動によるキャッシュ・フロー	606,131	457,412
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,727,001	3,112,170
現金及び現金同等物の期首残高	15,731,610	17,458,611
現金及び現金同等物の期末残高	17,458,611	20,570,782

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 3社  
株式会社ケーイーシー  
クロノス株式会社  
株式会社ドリームホップ

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数  
該当ありません。

- (2) 持分法を適用していない関連会社  
該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券...償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

棚卸資産

商品、製品及び原材料...主として移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品.....最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物(建物附属設備を除く).....定額法

建物以外.....定率法

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア.....見込販売数量に基づく償却又は販売可能な見込有効期間(3年以内)に基づく定額法

自社利用のソフトウェア.....社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。リース資産は有形固定資産その他に含めております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、下記の区分に応じそれぞれの金額を計上しております。

一般債権……貸倒実績率により、回収不能見込額を計上しております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等……個別債権の回収可能性を考慮した、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社では、役員の退職金支給に備えるため、役員退職金支給内規に基づき、期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時に一括費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、オンプレミスのソフトウェア製品及び商品等の販売、クラウド及び保守サービスの提供などの事業を主に行っております。

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりであります。

ソフトウェア製品及び商品等の販売

オンプレミスのソフトウェア製品販売については、顧客との契約に基づき、会計ソフトなどのライセンスを供与する義務を負っており、これらに関する業務を履行義務と識別しております。当該ライセンスの性質は使用权であり、ライセンスの引渡時に収益を認識しております。

専用帳票等の商品及び他社商品の販売については、顧客との契約に基づき、商品等の引渡しを行う義務を負っており、これらに関する業務を履行義務と識別しております。当該商品等の販売については、国内販売であり、出荷時から当該商品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、商品等を出荷した時点で収益を認識しております。

クラウド・保守サービスの提供

クラウド・保守サービスについては顧客との契約に基づき、契約期間にわたりサービスを提供する義務を負っており、これらに関する業務を履行義務と識別しております。クラウド・保守サービスについては、契約期間中、常に財又はサービスが利用可能であり、当該履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて期間按分し、収益を認識しております。

収益を認識する金額は、製品又はサービス等と交換に権利を得ると見込んでいる対価を反映した金額としております。取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領又は履行義務充足後の支払いを要求しております。履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から一年以内に行われ、重要な金融要素は含んでおりません。

また、代理人取引に該当する他社商品の販売は、受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で売上高を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	614,020千円	920,837千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	88,712千円	53,199千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	88,712	53,199
税効果額	27,146	16,279
その他有価証券評価差額金	61,566	36,920
その他の包括利益合計	61,566	36,920

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	23,100,000	-	1,100,000	22,000,000
合計	23,100,000	-	1,100,000	22,000,000
自己株式				
普通株式(注)	3,100,962	47	1,100,000	2,001,009
合計	3,100,962	47	1,100,000	2,001,009

(注) 普通株式数の減少1,100,000株は、2022年12月28日に行われた自己株式の消却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	479,976	24.00	2022年3月31日	2022年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	339,982	利益剰余金	17.00	2023年3月31日	2023年6月22日

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	22,000,000	-	-	22,000,000
合計	22,000,000	-	-	22,000,000
自己株式				
普通株式（注）	2,001,009	48	34,000	1,967,057
合計	2,001,009	48	34,000	1,967,057

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであり、普通株式の自己株式の株式数の減少は、自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年 6月21日 定時株主総会	普通株式	339,982	17.00	2023年 3月31日	2023年 6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年 6月20日 定時株主総会	普通株式	1,622,668	利益剰余金	81.00	2024年 3月31日	2024年 6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	17,819,645千円	20,934,216千円
預入期間が3か月を超える定期預金	361,033	363,434
現金及び現金同等物	17,458,611	20,570,782

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

事業部門で利用する車両運搬具であります。リース資産は有形固定資産その他に含めております。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおける資金運用は、安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に債券等、配当収入を期待する株式の運用ですが、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、販売管理規程及び売掛債権管理に関する内規に従い、営業部門並びに管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

当期の連結決算日現在における営業債権のうち30.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券(*2)			
満期保有目的の債券	1,952,752	1,942,942	9,810
その他有価証券	1,262,146	1,262,146	-
資産計	3,214,898	3,205,088	9,810
該当事項はありません	-	-	-
負債計	-	-	-

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券(*2)			
満期保有目的の債券	1,563,395	1,560,506	2,889
その他有価証券	1,259,586	1,259,586	-
資産計	2,822,982	2,820,093	2,889
該当事項はありません	-	-	-
負債計	-	-	-

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	101,638	50,998

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	17,819,645	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,869,721	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	500,000	200,000	1,050,000	-
その他	100,000	100,000	-	-
合計	21,289,367	300,000	1,050,000	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	20,934,216	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,074,773	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	100,000	913,000	550,000	-
その他	-	-	-	-
合計	24,108,989	913,000	550,000	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
 前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	1,262,146	-	-	1,262,146
資産計	1,262,146	-	-	1,262,146
該当事項はありません	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	1,259,586	-	-	1,259,586
資産計	1,259,586	-	-	1,259,586
該当事項はありません	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	1,744,632	-	1,744,632
満期保有目的の債券(その他)	-	99,980	98,330	198,310
資産計	-	1,844,612	98,330	1,942,942
該当事項はありません	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

## 当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	1,560,506	-	1,560,506
満期保有目的の債券(その他)	-	-	-	-
資産計	-	1,560,506	-	1,560,506
該当事項はありません	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められない社債及びその他債券は、その時価をレベル2の時価に分類しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。相場価格が入手できない仕組債等は、取引金融機関等から入手した価格によっており、インカム・アプローチを採用し、キャッシュ・フローについては現在価値技法(割引率調整法もしくは期待現在価値法)を、オプションの評価には無裁定価格理論(ブラック・ショールズによる公式に代表される、市場に裁定取引が存在しないことを前提としてオプションの価格付けを行う手法)を使用しております。流動性の調整については一部でコスト・アプローチを用いて時価が算定されています。時価の算定に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、円貨スワップレート、クレジット・スプレッド等が含まれます。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,752,750	1,744,632	8,118
	(3) その他	200,002	198,310	1,692
	小計	1,952,752	1,942,942	9,810
合計		1,952,752	1,942,942	9,810

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	512,363	514,776	2,413
	(3) その他	-	-	-
	小計	512,363	514,776	2,413
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,051,032	1,045,730	5,302
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,051,032	1,045,730	5,302
合計		1,563,395	1,560,506	2,889

2. その他有価証券  
 前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,261,981	82,397	1,179,584
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,261,981	82,397	1,179,584
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	164	325	161
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	164	325	161
合計		1,262,146	82,723	1,179,422

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,259,404	133,037	1,126,367
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,259,404	133,037	1,126,367
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	181	325	144
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	181	325	144
合計		1,259,586	133,363	1,126,223

## 3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型制度及び確定拠出制度として退職一時金制度及び総合設立型の企業年金基金(日本ITソフトウェア企業年金基金)に加入しております。なお、加入する総合設立型の企業年金基金は複数事業主制度に該当し、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,488,558千円	1,603,794千円
勤務費用	113,003	119,464
利息費用	5,095	5,345
数理計算上の差異の発生額	26,370	146,788
退職給付の支払額	29,233	44,000
その他	-	5,350
退職給付債務の期末残高	1,603,794	1,543,165

(注) 1. 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,603,794千円	1,543,165千円
連結貸借対照表に計上された負債	1,603,794	1,543,165
退職給付に係る負債	1,603,794	1,543,165
連結貸借対照表に計上された負債	1,603,794	1,543,165

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	149,535千円	158,532千円
利息費用	5,095	5,345
数理計算上の差異の費用処理額	26,370	146,788
確定給付制度に係る退職給付費用	181,001	17,088

(注) 1. 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しており、退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

2. 複数事業主制度にかかる企業年金基金に対する拠出額を「勤務費用」に含めております。

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.4%	1.6%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.4%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.6%に変更しております。

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への拠出額は53,555千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金制度への要拠出額は前連結会計年度36,532千円、当連結会計年度39,067千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
年金資産の額	56,574,025千円	55,007,211千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	50,957,491	52,959,200
差引額	5,616,534	2,048,011

(2) 複数事業主制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前連結会計年度 1.60% (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度 1.72% (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度1,721,716千円、当連結会計年度1,721,716千円)及び実質的な当年度余剰金の累計額(前連結会計年度3,894,818千円、当連結会計年度326,295千円)であります。

また、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況  
 該当事項はありません。

2. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事後交付型の内容、規模及びその変動状況

(1)事後交付型の内容

当社は2021年10月1日に1株を3株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

	2018年事後交付型	2019年事後交付型	2020年事後交付型	2021年事後交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役4名	当社の取締役4名	当社の取締役4名	当社の取締役5名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 38,100株	普通株式 17,700株	普通株式 16,200株	普通株式 20,100株
付与日(注)	2021年7月27日	2021年7月27日	2021年7月27日	2021年7月27日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(次回定時株主総会日)まで継続して取締役の地位にあること。	付与日以降、権利確定日(次回定時株主総会日)まで継続して取締役の地位にあること。	付与日以降、権利確定日(次回定時株主総会日)まで継続して取締役の地位にあること。	付与日以降、権利確定日(次回定時株主総会日)まで継続して取締役の地位にあること。
対象勤務期間	2018年6月23日 ～2019年6月21日	2019年6月22日 ～2020年6月19日	2020年6月20日 ～2021年6月18日	2021年6月19日 ～2022年6月22日

	2022年事後交付型	2023年事後交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役5名	当社の取締役4名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 21,600株	普通株式 13,700株
付与日	2022年7月25日	2023年7月24日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(次回定時株主総会日)まで継続して取締役の地位にあること。	付与日以降、権利確定日(次回定時株主総会日)まで継続して取締役の地位にあること。
対象勤務期間	2022年6月23日 ～2023年6月21日	2023年6月22日 ～2024年6月20日

(注)会社法の改正(2021年3月1日施行)に伴い、業務執行取締役を対象とした事後交付型リストラクテッド・ストック制度に基づく株式の交付にあたっては、2021年6月18日開催の株主総会において、対象者は取締役の報酬等としての金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要せずに当社の普通株式の交付を受けることを決議しております。2018年から2020年の事後交付型リストラクテッド・ストック72,000株は、無償交付とする個別の変更合意がなされた日を付与日とみなしております。

(2)事後交付型の規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年3月期）において権利未確定株式数が存在した、又は当連結会計年度（2024年3月期）の末日において権利確定後の未発行株式数が存在した事後交付型を対象として記載しております。

費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
一般管理費の株式報酬費用	27,781千円	20,458千円

株式数

前連結会計年度末（株）	79,700
付与（株）	13,700
失効（株）	-
権利確定（株）	79,700
未確定残（株）	13,700
権利確定後の未発行残（株）	79,700

単価情報

付与日における公正な評価単価（円）	1,524.14
-------------------	----------

（注）公正な評価単価は、2023年事後交付型の単価であります。

3. 公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された事後交付型は、オプション評価モデル（ブラックショールズモデル）を用いて評価額を算定し、1,524.14円を公正な評価単価としております。

4. 権利確定株式数の見積方法

事後交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)2	60,271千円	72,073千円
契約負債	384,242	223,784
未払事業税否認額	22,292	34,180
賞与引当金否認額	139,939	149,405
役員退職慰労引当金否認額	50,602	24,900
退職給付に係る負債	496,013	478,193
ソフトウェア	99,780	178,217
その他	227,194	218,223
繰延税金負債との相殺	360,903	344,624
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>1,119,434</b>	<b>1,034,355</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	53,532	72,073
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	122,648	153,902
<b>評価性引当額小計(注)1</b>	<b>176,180</b>	<b>225,975</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>943,253</b>	<b>808,379</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	360,903	344,624
繰延税金資産との相殺	360,903	344,624
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>943,253</b>	<b>808,379</b>

(注)1. 評価性引当額が49,795千円増加しております。

この増加の主な内容は、当社における関係会社評価損に係る評価性引当額、並びに貸倒引当金に係る評価性引当額が35,909千円増加したことに伴うものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	60,271	60,271
評価性引当額	-	-	-	-	-	53,532	53,532
繰延税金資産	-	-	-	-	-	6,739	6,739

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 将来の課税所得に基づき繰延税金資産の回収可能性を勘案し、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については回収可能と判断した金額を計上しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	72,073	72,073
評価性引当額	-	-	-	-	-	72,073	72,073
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（注）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（2023年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	一時点で認識する収益 (千円)	一定期間にわたって認 識する収益 (千円)	合計 (千円)	構成比(%)
製品 (従来型ソフトウェア)	1,149,014	-	1,149,014	8.9
商品(帳票等)	577,955	-	577,955	4.5
保守サービス	-	3,327,843	3,327,843	25.6
クラウドサービス	-	5,956,962	5,956,962	45.9
その他営業収入	1,953,476	15,774	1,969,250	15.2
合計	3,680,446	9,300,580	12,981,027	100.0

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	一時点で認識する収益 (千円)	一定期間にわたって認 識する収益 (千円)	合計 (千円)	構成比(%)
製品 (従来型ソフトウェア)	1,222,992	-	1,222,992	8.1
商品(帳票等)	532,595	-	532,595	3.6
保守サービス	-	3,568,010	3,568,010	23.8
クラウドサービス	-	7,467,668	7,467,668	49.7
その他営業収入	2,209,814	17,479	2,227,293	14.8
合計	3,965,402	11,053,158	15,018,561	100.0

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記事項「(連結財務諸表作成のための基  
 本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	当連結会計年度（期首） （2022年4月1日）	当連結会計年度 （2023年3月31日）
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	9,273	13,417
売掛金	2,294,290	2,856,304
契約負債		
契約負債	7,364,016	8,292,729

契約負債は、主にクラウドサービス及び保守サービスに係る顧客からの前受収益に関連するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,866,930千円であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	当連結会計年度（期首） （2023年4月1日）	当連結会計年度 （2024年3月31日）
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	13,417	7,324
売掛金	2,856,304	3,067,448
契約負債		
契約負債	8,292,729	10,076,016

契約負債は、主にクラウドサービス及び保守サービスに係る顧客からの前受収益に関連するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、5,471,004千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び利益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2023年3月31日）	当連結会計年度 （2024年3月31日）
1年以内	5,471,004	6,760,139
1年超	2,178,689	2,464,553
合計	7,649,693	9,224,693



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	製品	商品	保守 サービス	クラウド サービス	その他 営業収入	合計
外部顧客への売上高	1,149,014	577,955	3,327,843	5,956,962	1,969,250	12,981,027

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高.....本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産.....本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
株式会社リコー	3,245,955	-
富士フイルムビジネスソリューション株式会社	1,408,491	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	製品	商品	保守 サービス	クラウド サービス	その他 営業収入	合計
外部顧客への売上高	1,222,992	532,595	3,568,010	7,467,668	2,227,293	15,018,561

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高.....本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産.....本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
株式会社リコー	3,996,396	-
富士フイルムビジネスソリューション株式会社	1,735,714	-

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
役員	隈元 裕	-	-	当社取締役 システムズ・デ ザイン株式会社 代表取締役	(被所有) 直接0.0%	当社製品の開 発・組立及び 業務委託	製品の生産委託 電話業務委託等	915,796	買掛金	112,309
							その他サービス 料の支払	192,558	未払金	19,643
役員	楠 真	-	-	当社取締役 東京デジタル アイディアーズ 株式会社 代表取締役	(被所有) 直接0.0%	当社のコンサ ルティング	中期経営計画推 進支援コンサル ティング及びシ ステム化構想支 援	47,400	未払金	17,380

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の取引については、市場価格を参考に決定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
役員	隈元 裕	-	-	当社取締役 システムズ・デ ザイン株式会社 代表取締役	(被所有) 直接0.0%	当社製品の開 発・組立及び 業務委託	製品の生産委託 電話業務委託等	892,236	買掛金	72,109
							その他サービス 料の支払	210,184	未払金	15,020
役員	楠 真	-	-	当社取締役 東京デジタル アイディアーズ 株式会社 代表取締役	(被所有) 直接0.0%	当社のコンサ ルティング	中期経営計画推 進支援コンサル ティング及びシ ステム化構想支 援	22,740	未払金	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の取引については、市場価格を参考に決定しております。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	870円38銭	932円76銭
1株当たり当期純利益	44円16銭	80円48銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	43円92銭	80円08銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	883,116	1,611,447
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	883,116	1,611,447
普通株式の期中平均株式数(株)	19,999,022	20,023,294
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	108,094	98,756
(うちリストリクテッド・ストック(株))	108,094	98,756
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,492	734	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,463	729	-	2025年～2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,956	1,463	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	673	56	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,387,324	7,074,263	10,962,275	15,018,561
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	436,536	1,026,375	1,734,018	2,343,389
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	266,551	660,422	1,162,620	1,611,447
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	13.33	33.00	58.07	80.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	13.33	19.68	25.07	22.40

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,414,576	17,059,509
受取手形	13,417	7,324
売掛金	2,857,136	3,130,401
有価証券	602,260	100,203
商品	95	95
原材料及び貯蔵品	9,637	13,574
その他	1,484,842	1,611,566
流動資産合計	19,381,967	21,922,675
固定資産		
有形固定資産		
建物	886,353	846,032
構築物	640	534
機械及び装置	2,285	1,631
工具、器具及び備品	149,164	134,217
リース資産	3,577	1,280
土地	2,371,769	2,371,769
有形固定資産合計	3,413,790	3,355,466
無形固定資産		
ソフトウェア	89,382	70,884
電話加入権	9,153	9,153
無形固定資産合計	98,535	80,038
投資その他の資産		
投資有価証券	2,714,277	2,773,777
関係会社株式	140,340	60,340
関係会社長期貸付金	158,875	145,250
繰延税金資産	616,978	562,707
その他	204,540	198,986
貸倒引当金	1,312	38,696
投資その他の資産合計	3,833,698	3,702,364
固定資産合計	7,346,025	7,137,869
資産合計	26,727,992	29,060,544

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	112,309	72,109
未払金	1,586,192	1,445,034
未払法人税等	123,424	364,792
契約負債	6,703,248	7,990,795
賞与引当金	349,138	375,060
役員賞与引当金	19,440	28,720
その他	243,270	328,747
流動負債合計	9,137,023	10,605,259
<b>固定負債</b>		
リース債務	447	729
退職給付引当金	1,472,475	1,393,534
資産除去債務	49,800	38,103
その他	25,440	17,170
固定負債合計	1,548,162	1,449,537
負債合計	10,685,186	12,054,796
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	890,400	890,400
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,919,120	1,919,120
<b>その他資本剰余金</b>		
自己株式処分差益	-	35,910
資本剰余金合計	1,919,120	1,955,030
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	222,600	222,600
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	2,000,000	2,000,000
繰越利益剰余金	10,917,224	11,896,688
利益剰余金合計	13,139,824	14,119,288
自己株式	889,893	874,832
株主資本合計	15,059,451	16,089,887
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	818,519	781,598
評価・換算差額等合計	818,519	781,598
株式引受権	164,835	134,262
純資産合計	16,042,805	17,005,748
負債純資産合計	26,727,992	29,060,544



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 10,413,968	1 12,146,086
売上原価	1 3,954,288	1 4,462,009
売上総利益	6,459,680	7,684,076
販売費及び一般管理費	1, 2 5,420,300	1, 2 5,866,263
営業利益	1,039,379	1,817,813
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 157,901	1 100,283
受取賃貸料	1 12,362	1 13,365
その他	3,180	5,139
営業外収益合計	173,444	118,788
営業外費用		
その他	869	1,192
営業外費用合計	869	1,192
経常利益	1,211,953	1,935,408
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	37,349
関係会社株式評価損	-	80,000
特別損失合計	-	117,349
税引前当期純利益	1,211,953	1,818,058
法人税、住民税及び事業税	205,684	428,061
法人税等調整額	80,644	70,550
法人税等合計	286,328	498,611
当期純利益	925,625	1,319,446

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	81	0.0	306	0.0
労務費		1,354,327	59.8	1,428,869	50.6
経費		910,664	40.2	1,393,307	49.4
当期総製造費用		2,265,072	100.0	2,822,483	100.0
期首仕掛品棚卸高		-		-	
合計		2,265,072		2,822,483	
期末仕掛品棚卸高		-		-	
他勘定振替高	2	719,626		1,004,737	
当期製品製造原価		1,545,446		1,817,746	

原価計算の方法

当社の原価計算は総合原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
外注加工費	666,910	1,117,893
賃借料	51,725	53,531

2. 主な他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
研究開発費	603,453	913,495

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
			自己株式処 分差益			別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	890,400	1,919,120	40,059	1,959,179	222,600	2,000,000	10,920,711	13,143,311
当期変動額								
剰余金の配当							479,976	479,976
当期純利益							925,625	925,625
自己株式の取得								
自己株式の消却			40,059	40,059			449,135	449,135
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	40,059	40,059	-	-	3,486	3,486
当期末残高	890,400	1,919,120	-	1,919,120	222,600	2,000,000	10,917,224	13,139,824

	株主資本		評価・換算差額等		株式引受権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,379,037	14,613,853	756,952	756,952	137,054	15,507,860
当期変動額						
剰余金の配当		479,976				479,976
当期純利益		925,625				925,625
自己株式の取得	51	51				51
自己株式の消却	489,194	-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			61,566	61,566	27,781	89,347
当期変動額合計	489,143	445,597	61,566	61,566	27,781	534,945
当期末残高	889,893	15,059,451	818,519	818,519	164,835	16,042,805

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
			自己株式処 分差益			別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	890,400	1,919,120	-	1,919,120	222,600	2,000,000	10,917,224	13,139,824
当期変動額								
剰余金の配当							339,982	339,982
当期純利益							1,319,446	1,319,446
自己株式の取得								
自己株式の処分			35,910	35,910				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	35,910	35,910	-	-	979,464	979,464
当期末残高	890,400	1,919,120	35,910	1,955,030	222,600	2,000,000	11,896,688	14,119,288

	株主資本		評価・換算差額等		株式引受権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	889,893	15,059,451	818,519	818,519	164,835	16,042,805
当期変動額						
剰余金の配当		339,982				339,982
当期純利益		1,319,446				1,319,446
自己株式の取得	60	60				60
自己株式の処分	15,121	51,031			51,031	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			36,920	36,920	20,458	16,461
当期変動額合計	15,061	1,030,435	36,920	36,920	30,572	962,942
当期末残高	874,832	16,089,887	781,598	781,598	134,262	17,005,748

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等...移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・原材料...主として移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品.....最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：建物(建物附属設備を除く)：定額法

建物以外：定率法

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産：

市場販売目的のソフトウェア：見込販売数量に基づく償却又は販売可能な見込有効期間(3年以内)に基づく定額法

自社利用のソフトウェア：社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、下記の区分に応じそれぞれの金額を計上しております。

一般債権.....貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

.....個別債権の回収可能性を考慮した、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時に一括費用処理しております。

## (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、オンプレミスのソフトウェア製品及び商品等の販売、クラウド及び保守サービスの提供などの事業を主に行っております。

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりであります。

## ソフトウェア製品及び商品等の販売

オンプレミスのソフトウェア製品販売については、顧客との契約に基づき、会計ソフトなどのライセンスを供与する義務を負っており、これらに関する業務を履行義務と識別しております。当該ライセンスの性質は使用権であり、ライセンスの引渡時に収益を認識しております。

専用帳票等の商品及び他社商品の販売については、顧客との契約に基づき、商品等の引渡しを行う義務を負っており、これらに関する業務を履行義務と識別しております。当該商品等の販売については、国内販売であり、出荷時から当該商品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、商品等を出荷した時点で収益を認識しております。

## クラウド・保守サービスの提供

クラウド・保守サービスについては顧客との契約に基づき、契約期間にわたりサービスを提供する義務を負っており、これらに関する業務を履行義務と識別しております。クラウド・保守サービスについては、契約期間中、常に財又はサービスが利用可能であり、当該履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて期間按分し、収益を認識しております。

収益を認識する金額は、製品又はサービス等と交換に権利を得ると見込んでいる対価を反映した金額としております。取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領又は履行義務充足後の支払いを要求しております。履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から一年以内に行われ、重要な金融要素は含んでおりません。

また、代理人取引に該当する他社商品の販売は、受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で売上高を認識しております。

## (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は以下の通りです。

## 関係会社投融資の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	(単位 千円)	
	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
関係会社株式	140,340	60,340
関係会社株式評価損(特別損失)	-	80,000
関係会社貸付金	172,500	158,875
関係会社貸付金に係る貸倒引当金	-	37,349
貸倒引当金繰入額(特別損失)	-	37,349

## 会計上の見積り内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式等は、取得価額をもって貸借対照表価額に計上しますが、実質価額が取得価額よりも著しく下落した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の計上が必要となります。

当事業年度において、株式会社ドリームホップ(以下「DH社」)の業績が当初計画を下回り同社の実質価額に著しい下落があると認められたため、80,000千円の関係会社株式評価損を計上しております。

また、関係会社貸付金及び貸倒引当金はDH社への貸付金及び、当該貸付金に係る貸倒引当金であります。DH社への貸付金に対する貸倒引当金については、財政状態及び経営成績を考慮し、期末日時点の対象会社の債務超過金額及び支払能力、将来の事業計画等を総合的に勘案したうえで、回収不能見込額を見積り37,349千円を貸倒引当金として計上しております。

DH社の財務内容は将来の不確実な経済環境の変動によって事業が想定通りに推移しないこと等により影響を受け、これらの影響が変化した場合には、翌事業年度の財務諸表において貸倒引当金が増減する可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	36,525千円	56,020千円
短期金銭債務	344,637	393,131

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	265,915千円	317,841千円
仕入高	831,637	960,936
その他の営業取引高	6,915	2,748
営業取引以外の取引	140,455	81,144

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87%、当事業年度91%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13%、当事業年度9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
広告宣伝費	496,466千円	362,886千円
研究開発費	603,453	913,495
支払手数料	657,662	796,953
給料及び手当	1,715,229	1,781,851
賞与引当金繰入額	226,258	237,864
役員賞与引当金繰入額	11,902	28,720
退職給付費用	128,541	32,964
株式報酬費用	27,781	20,458
減価償却費	98,453	107,760

(有価証券関係)

1. 子会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	140,340

当事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	60,340

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2024年3月31日)

関係会社株式について80,000千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、株式の実質価額が取得価額よりも著しく下落した場合は、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を計上しております。



( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2023年 3月31日 )	当事業年度 ( 2024年 3月31日 )
繰延税金資産		
契約負債	229,175千円	99,765千円
未払事業税否認額	13,439	26,918
賞与引当金否認額	106,836	114,768
退職給付引当金否認額	450,577	426,421
ソフトウェア	97,315	178,217
その他	186,831	198,064
繰延税金負債との相殺	360,903	344,624
繰延税金資産小計	723,272	699,531
評価性引当額 ( 注 )	106,293	136,823
繰延税金資産合計	616,978	562,707
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	360,903	344,624
繰延税金資産との相殺	360,903	344,624
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	616,978	562,707

( 注 ) 評価性引当額が30,530千円増加しております。

この増加の主な内容は、当社における関係会社評価損に係る評価性引当額、並びに貸倒引当金に係る評価性引当額が35,909千円増加したことに伴うものであります。

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2023年 3月31日 )	当事業年度 ( 2024年 3月31日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
住民税均等割	1.3	0.9
評価性引当額	2.3	1.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4	1.3
試験研究費の特別控除	3.6	4.4
所得拡大促進税制特別税額控除	-	0.9
その他	0.3	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.6	27.4

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 ( 収益認識関係 )」に記載のとおりであります。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	886,353	18,772	691	58,402	846,032	1,522,047
	構築物	640	-	-	105	534	35,968
	機械及び装置	2,285	-	-	653	1,631	7,368
	工具、器具及び備品	149,164	37,543	0	52,489	134,217	389,160
	リース資産	3,577	-	-	2,296	1,280	14,907
	土地	2,371,769	-	-	-	2,371,769	-
	計	3,413,790	56,315	691	113,948	3,355,466	1,969,452
無形固定資産	ソフトウェア	89,382	2,002	-	20,499	70,884	-
	電話加入権	9,153	-	-	-	9,153	-
	計	98,535	2,002	-	20,499	80,038	-

(注) 主な増加資産は次のとおりです。

(1) 建物の増加	大阪支店資産除去債務の見積変更	17,670千円
(2) 工具、器具及び備品の増加	開発部門用ノートPCの買替等	10,460千円
	本社会議室レイアウト変更に伴う備品取得等	8,839千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,312	37,495	111	38,696
賞与引当金	349,138	375,060	349,138	375,060
役員賞与引当金	19,440	28,720	19,440	28,720

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://pca.jp">https://pca.jp</a>
株主に対する特典	株主優待 (1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された3単元(300株)以上保有の株主 (2) 優待内容 300株以上(900株未満)保有の株主に、クオカード2,000円分 900株以上(1,500株未満)保有の株主に、クオカード3,000円分 1,500株以上保有の株主に、クオカード4,000円分贈呈

(注) 当社定款第9条他の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第43期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第44期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出。

第44期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月9日関東財務局長に提出。

第44期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2023年6月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年5月16日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（**会計監査人の異動**）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月20日

ピー・シー・エー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 康行  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福原 崇二  
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているピー・シー・エー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピー・シー・エー株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場販売目的のソフトウェアの制作費に係る会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ピー・シー・エー株式会社において、当連結会計年度に発生した市場販売目的のソフトウェアの制作費は、製造原価明細書の当期総製造費用2,822,483千円であり、連結損益計算書の売上原価に1,908,988千円、販売費及び一般管理費の研究開発費に913,495千円が計上されている。</p> <p>ピー・シー・エー株式会社における市場販売目的のソフトウェアの制作費は連結売上高の19%に相当する。</p> <p>市場販売目的のソフトウェアの制作費は「研究開発費等に係る会計基準」等に従い、研究開発が終了するまでの費用は研究開発費として、また、研究開発が終了した時点以後に発生する費用のうち、ソフトウェアの著しい機能の改良に要した費用は研究開発費、ソフトウェアの改良・強化に要した費用（著しい改良に該当するものを除く）はソフトウェア、機能維持に要した費用は売上原価に計上している。</p> <p>ピー・シー・エー株式会社ではプロジェクトごとに労務費や経費などが原価計算表に集計され、プロジェクトの作業内容に照らし、会計処理が決定されている。会計処理の決定には、それぞれのプロジェクトの作業実態に即した研究開発の終了タイミングや、研究開発終了後の改良の程度などの判断を併し、ソフトウェアに計上するか発生時の費用として処理するかにより、損益に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、ピー・シー・エー株式会社における市場販売目的のソフトウェアの制作費に係る会計処理が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ピー・シー・エー株式会社における市場販売目的のソフトウェアの制作費に係る会計処理の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>原価計算のプロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、プロジェクトごとのソフトウェア制作費の会計処理の適切性を担保するために、システム開発部により設定された研究開発費、ソフトウェア及び売上原価の区分を、財務経理部が承認する統制に、特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 作業内容と会計処理の整合性の評価</p> <p>各プロジェクトの作業内容に応じた会計処理が行われているかを検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ソフトウェア制作費に関する勘定科目ごとの予算と実績を比較分析した。</li> <li>開発計画に基づき、当連結会計年度のソフトウェア制作に関してシステム開発部責任者へ質問し、各プロジェクトの作業内容と会計処理の整合性を検討した。</li> <li>開発に関する進捗確認会議の資料を入手し、各プロジェクトの作業内容と会計処理の整合性を検討した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ピー・シー・エー株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ピー・シー・エー株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月20日

ピー・シー・エー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 康行  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福原 崇二  
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているピー・シー・エー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピー・シー・エー株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場販売目的のソフトウェアの制作費に係る会計処理

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「市場販売目的のソフトウェアの制作費に係る会計処理」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「市場販売目的のソフトウェアの制作費に係る会計処理」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。